

人づくり

テーマ1 富山県や日本を担う子どもの育成

- 1 優れた知性、豊かな心、たくましい体を持った子どもの育成
- 2 チャレンジ精神あふれる、困難にくじけない子どもの育成
- 3 家族や地域の絆、ふるさとを大切にする子どもの育成

テーマ2 若者の成長と自立、起業の支援、社会参加の促進

- 4 たくましく成長するための支援と社会で活躍できる人材の育成
- 5 若者の職業的自立や起業の支援
- 6 若者の社会の一員としての自立促進

テーマ3 女性の活躍とチャレンジへの支援

- 7 女性が能力を発揮でき、安心して働き続けられる環境づくり
- 8 女性のキャリアアップ、管理職への積極的な登用などの推進
- 9 女性の起業や再就職などの支援、女性の研究者・技術者等の育成

テーマ4 すべての人が活躍できる環境づくり

- 10 がんばる働き盛りなどへの積極的な支援
- 11 コミュニティや地域活性化を担う人材が育つ環境づくり
- 12 大人から子どもへの貧困の連鎖の防止

テーマ5 エイジレス社会実現と「かがやき現役率」の向上

- 13 元気な高齢者の就業・起業支援
- 14 高齢者の地域貢献活動の支援
- 15 高齢者の知識や経験、技能の継承

政策の柱	人づくり	政策名	1 優れた知性、豊かな心、たくましい体を持った子どもの育成			
政策目標	未就学児から中学生までの子どもが、基礎的・基本的な知識・技能、思考力・判断力・表現力などの優れた知性を持ち、望ましい生活習慣や規範意識、公共心、感謝や思いやりなどの豊かな心を育むとともに、たくましく生きるために体力を身につけること。					

1. 県民参考指標の動向

指標名 (指標の定義)	基 準		評価		目 標		達成見通し	
	策定5年前 H23	計画策定時 H28	R5	R6	中間 R3(2021)	最終 R8(2026)		
いじめの認知件数とその年度内解消率 (児童生徒千人当たりのいじめの認知件数と年度内解消率(文部科学省の定義による))	(認知件数) 5.4件 (小・中・高・特)	8.9件	31.6件	31.6件 (R5)	限りなくゼロに近づける	限りなくゼロに近づける	要努力	
	(解消率) 81.0% (小・中・高・特)	86.5%	71.9%	71.9% (R5)	限りなく100%に近づける	限りなく100%に近づける		
	指標動向の補足説明	〔いじめの認知件数について〕 ・「いじめの認知件数」を数値目標として設定し、より少ない認知件数を目指すことは、積極的な認知を推奨する現在の姿勢とそぐわないものと考えられることから、最終目標を検討する必要がある。 〔年度内解消率について〕 ・「いじめが解消している」状態とは、相当の期間(少なくとも3か月を目安とする)いじめの行為が止んでおり、被害児童生徒が心身の苦痛を感じていないこととされている。したがって、1月以降にいじめを認知した場合、年度内で3ヶ月以上いじめが止んだ状態になることはあり得ず、その年度の「いじめ解消率」が100%になることはない。「年度内解消率」とは、その年度において、認知したいじめがいつの時期に多いかによって、その値が変動するものである。また、「年度内解消率」を数値目標として設定することは、安易に解消しないといいじめの防止等のための基本的な方針の趣旨にそぐわないものもあることから、最終目標を検討する必要がある。						
	達成見通しの判断理由	・富山県における近年の千人当たりのいじめの認知件数は全国平均を大きく下回っているが、いじめの未然防止教育の推進とともに、いじめの積極的な認知、いじめの早期発見・早期対応に努めていく必要がある。 (R3:富山県15.1件、全国平均47.7件、R4:富山県19.6件、全国平均53.3件、R5:富山県31.6件、全国平均57.9件)						
児童生徒の朝食欠食割合 (「朝ご飯を食べていますか」との質問に対し、「いいえ、当てはまらない」と答える児童生徒の割合 ・小学校5年生 ・中学校2年生)	小5 0.8% 中2 1.7%	小5 0.8% 中2 2.0%	小5 1.3% 中2 3.3%	小5 1.5% 中2 3.6%	限りなくゼロに近づける	限りなくゼロに近づける	要努力	
	指標動向の補足説明	本県の児童生徒の朝食欠食割合は、長期的に見ると平成16年の小学生1.6%、中学生2.5%から改善してきたが、近年は微増傾向にある。						
	達成見通しの判断理由	食習慣は個々の家庭に依るところが大きいため、完全に0%にするのにはかなりの努力を要する。今後も、朝食摂取並びに、朝食内容の栄養バランスの向上を目指して取組みを充実させていく。						
運動に取り組む児童の割合 (体力向上シート(みんなでチャレンジ3015)の目標点に到達した児童の割合)	94.7%	97.2%	—	—	98%	98%	要努力	
	指標動向の補足説明	R4年度の試験運用期間を経て、R5年度にWebアプリ「とやま元気っこチャレンジ」を導入したことにより、体力向上シートの活用にとらわれない取組みに移行している。指標が実態把握に適さなくなってきたおり、R5年度からは集計を取り止めている。						
	達成見通しの判断理由	S59年度から取り組んでいる運動プログラムを令和元年度に改訂し、運動やスポーツを生活の身近に置くことにより運動をするきっかけにつなげ、運動習慣の一層の定着を図ってきた。今後は、R4年度に開発したWebアプリ「とやま元気っこチャレンジ」を活用し、既存のプログラムに加え、運動習慣や健康的な生活習慣のセルフチェックを学習者用端末から容易にできるようにすることで、運動・食事・休養といった健康的な生活習慣の定着に繋げる。また、指標の見直しに加え、アプリの有効な活用方法についても検討が必要と考え、「要努力」とした。						

2. 補足指標の動向 (元気とやま創造計画アクションプランで設定した「活動指標」の毎年度の進捗状況)

参考データ	数値実績	数値実績の補足説明
普段(月～金曜日)学校の授業時間以外に1時間以上学習している児童生徒の割合(再掲)	【小6】 H24:62.1% ⇒ H25:63.8% ⇒ H26:61.7% ⇒ H27:65.3% ⇒ H28:63.2% ⇒ H29:64.9% ⇒ H30:67.0% ⇒ R1:66.2% ⇒ R2:データなし ⇒ R3:62.0% ⇒ R4:57.0% ⇒ R5:56.0% ⇒ R6:50.3% 【中3】 H24:58.5% ⇒ H25:61.4% ⇒ H26:62.0% ⇒ H27:62.9% ⇒ H28:63.9% ⇒ H29:64.6% ⇒ H30:67.0% ⇒ R1:65.6% ⇒ R2:データなし ⇒ R3:70.5% ⇒ R4:65.5% ⇒ R5:60.3% ⇒ R6:60.8%	教職員が家庭学習の課題の与え方について共通理解を図ったり、家庭学習リーフレットを配布したりするなど、家庭と学校が連携・協力し、家庭学習の充実に継続的に取り組んでいる。(R2年度は全国学力・学習状況調査が中止となったため、データなし)
「親学び講座」参加総数(再掲)	R1:41,731人 ⇒ R2:21,231人 ⇒ R3:19,252人 ⇒ R4:21,828人 ⇒ R5:28,639人 ⇒ R6:31,215人	R5、R6は、コロナ禍を経て講座回数が増加し、それに伴って参加人数も増加している。

3. 政策をとりまく国、市町村、民間の動き／外部の意見(官民協働事業レビューや成長戦略会議委員の意見)

- ・少人数教育については、令和3年3月に「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」の一部改正により、小学校においては令和7年度には全学年で35人学級が制度化されるとともに、引き続き教職員定数のあり方全般について、検討が進められている。
- ・国は、令和6年12月に中学校1クラスあたりの学級編制の標準を、令和8年度から年次進行で段階的に40人から35人に引き下げ、令和10年度には中学校の全学年で35人学級を実現する方針を示した。
- ・文部科学省が、千人当たりのいじめの認知件数の都道府県間の格差が極めて大きいことを問題視し、平成27年8月に、調査の一部見直しを実施した結果、「いじめを積極的に認知する」方針に転換したことから、県でも、それを前提として、これまで以上にいじめの早期発見・早期対応が求められている。
- ・国では、第4次食育推進基本計画が令和3年3月に策定され、令和7年までの5年間で目標値を設定して取り組むこととしている。

4. 政策目標の達成(進捗)状況

達成状況	B 概ね順調であるが、より一層の施策の推進が必要
施策名	判 定 理 由
基礎的・基本的な知識・技能や思考力、判断力等の育成	・少人数教育については、令和5年度より小学校全学年で35人以下学級を実施。また、中学校1年生での35人学級選択制の実施に加え、小学校3年生から中学校3年生では少人数指導にも力を入れ、少人数学級と組み合わせた効果的な少人数教育を推進している。
豊かな心の育成と道徳性の涵養	・例年、いのちの先生の派遣やいのちの教育講演会の開催、いのちのメッセージカードの活用等を通して、学校と家庭が一体となった、いのちの教育を推進している。昨年度は、オンラインでの教員等の研修会を通じて、子どもたち一人一人が生まれてきてよかったと実感し、自他のよさを認めてたくましく生きようとする心を育む教育の推進に努めた。 ・幼稚園・保育所、子育て支援センター等での「親学び講座」が広く周知されるよう、開催方法等を普及し、小・中学校や幼稚園・保育所等とPTA等が連携し、家庭の教育力の向上を図るとともに、子どもの健全育成に向けた取組みを推進している。
運動習慣の定着と食育・健康教育の推進	・運動習慣の定着については、Webアプリ「とやま元気っこチャレンジ」を導入し、家庭や地域でも手軽に取り組めるようにした。また、令和6年度までは幼児期から小・中学生期の運動習慣の定着や運動好きな子どもの育成、指導力向上のため異校種の指導者が参加する運動指導方法の研修を目的として「とやま元気っこスポーツライフサポート事業」を展開し、令和7年度からは、前事業の趣旨に加え、障害の有無や、性別、国籍等を問わず、多様な子どもたちが共にパラスポーツ等を学び、運動好きにさせることを目指した「スポーツを通じた共生社会推進事業」を展開し、市町村が行う運動習慣の定着や体力向上を図る取組みを支援している。 ・食育・健康教育の推進については、食育ランチマットや食育啓発カレンダーの配布などを通じて、食に関する指導の推進に努め、栄養バランスのとれた朝食摂取の意識向上に努めている。
豊かな感性と創造性の育成	・R6年度の土曜日の豊かな教育活動では、10市町村において、地域の方の協力を得て芸術・文化活動に触れる教室が実施されている。 ・親子で楽しめる0歳から参加できるコンサートなどを実施し、子どもが一流の音楽に触れる機会を提供している。

5. 政策目標達成に向けての課題

施策名	課 題 内 容	緊急性
基礎的・基本的な知識・技能や思考力、判断力等の育成	・児童生徒へのきめ細かな学習指導や生活指導を推進するために、少人数指導及び少人数学級の成果と課題を検証し、より効果的な配置方法等を検討する必要がある。	
豊かな心の育成と道徳性の涵養	・児童生徒が、自他のいのちがかけがえのないものであることを実感し、一人一人の自尊感情を高め、よりよく生きようとする態度を培うなど、今後も学校と地域が一体となって、いのちの教育の推進・普及を図るため、いのちの先生による授業やメッセージカードの活用について、県内の小・中学校に積極的に働きかける必要がある。 ・「親を学び伝える学習プログラム」を活用した親学び講座については、話し合いに抵抗があり、忙しくて参加できなかったりする保護者もいることから、短時間での実施や保護者が多く集まる機会を捉えて講座の開催を働きかけ、親同士が話し合うよさを実感できるようにするなど普及・充実に努めていく必要がある。	
運動習慣の定着と食育・健康教育の推進	・Webアプリ「とやま元気っこチャレンジ」を導入し、学習用端末の活用を図った。手軽に家庭や地域でも取り組めるようなアプリとなっているため、周知が必要である。 ・望ましい食習慣を形成するためには、児童生徒だけでなく家庭にも、様々な方法で継続的に取組みを行う必要がある。	
豊かな感性と創造性の育成	・子どもの豊かな感性を育むための体系的・継続的なプログラムを実施するため、地域の多様な経験や技能をもつ方々等の協力が得られるよう、人材確保を含めた体制整備の推進に努めていく必要がある。 ・未就学児や小学生など、低年齢層から、大人へ成長するまでの過程において、子どもたちが、継続的に芸術に触れる機会の充実を図る必要がある。	

政策の柱	人づくり	政策名	2 チャレンジ精神あふれる、困難にくじけない子どもの育成			
政策目標	将来の夢や目標をしっかりと持って、困難にくじけず力強く未来を切り拓いていく、チャレンジ精神あふれる子どもが育っていること。					

1. 県民参考指標の動向

指標名 (指標の定義)	基 準		評価		目 標		達成見通し	
	策定5年前 H23	計画策定時 H28	R5	R6	中間 R3(2021)	最終 R8(2026)		
将来の夢や目標を持っている子どもの割合 (将来の夢や目標をもつ小学校6年生、中学校3年生の調査対象者全体に対する割合)	小 87.4% 中 73.7% (H24)	小 84.5% 中 72.0%	小 81.2% 中 64.7%	小 81.0% 中 63.3%	H28(2016) 対比 増加させる	H28(2016) 対比 増加させる	要努力	
	指標動向の 補足説明	・「全国学力・学習状況調査」(文部科学省) ・小学校、中学校ともに、H28年度に比べ減少した。 ・児童生徒が、自分の生き方や働き方を自らの手で具体的に描くことができるよう、教育活動全体を通じた指導の充実を図る。						
	達成見通しの 判断理由	小・中学校ともに計画策定時より減少傾向にあり、R5～6年度は目標値より3ポイント以上低いため「要努力」とした。						
とやま科学オリンピック参加率 (小学生、中学生の県内在籍者数に対する参加者数の割合)	1.7%	1.9%	1.0%	1.0%	2.3%	2.3%以上	要努力	
	指標動向の 補足説明	コロナウイルス感染拡大に伴い2020年度に中止になって以降、再開後も参加数は減少傾向にある。生徒数の減少が予想される中、県や市町村、各学校の行事実施状況を把握しながら、興味・関心のある児童・生徒ができるだけ参加しやすい開催日程の検討、また、現場の教員、保護者への理解を進める。						
	達成見通しの 判断理由	令和3年度から小学校部門をとりやめたため、中学校部門の参加率で検証する(令和6年度の中学校部門の参加者数244名、中学生の県内在籍者数24,607名)。 考える楽しさを味わえるような問題作成の工夫、生徒の参加意欲を高めるための広報活動、大会運営の工夫等、継続した努力と工夫が求められる。このため「要努力」とした。						
国民スポーツ大会等の全国大会における入賞等の件数 (国民スポーツ大会、全国高校総体、全国中学校体育大会の3位以内の入賞数と重点強化種目の目標値(野球・サッカーベスト8以上、駅伝20位以内)到達件数の合計)	38	47	33	38	48以上	48以上	要努力	
	指標動向の 補足説明	中学・高校生の国スポでの成績は振るわなかったものの、全国大会での上位入賞が大幅に増加した。						
	達成見通しの 判断理由	一貫指導体制を充実させるために、小学生を対象とした「未来のアスリート発掘事業」、「エリートユース育成事業」などで、ジュニア層からの発掘や育成・強化を進めている。また、「TOYAMAアスリートマルチサポート事業」のスポーツ医・科学的サポートの充実により、成年層にも成果が出つつある。ただし、国スポの成績や重点強化種目の目標値達成にはさらなる強化対策、施設充実、選手育成など、今後も継続的な施策が必要であることや、競技人口の減少から、達成見通しは「要努力」とした。						

2. 補足指標の動向 (元気とやま創造計画アクションプランで設定した「活動指標」の毎年度の進捗状況)

参考データ	数値実績	数値実績の補足説明
求められる英語力を有する生徒の割合(再掲)	<p>【中3】 H26:32.7% ⇒ H27:38.4% ⇒ H28:41.7% ⇒ H29:43.7% ⇒ H30:44.6% ⇒ R1:46.2% ⇒ R2:データなし(国調査中止) ⇒ R3:43.8% ⇒ R4:46.1% ⇒ R5:48.9% ⇒ R6:53.5%</p> <p>【高3】 H26:38.0% ⇒ H27:39.1% ⇒ H28:47.3% ⇒ H29:49.1% ⇒ H30:54.8% ⇒ R1:57.5% ⇒ R2:データなし(国調査中止) ⇒ R3:59.3% ⇒ R4:60.5% ⇒ R5:61.4% ⇒ R6:59.0%</p>	中学3年生で実用英語技能検定3級(H30以降はCEFR A1レベル相当)以上、高校3年生で準2級(H30以降はCEFR A2レベル相当)以上の英語力を有する生徒の割合は、R3以降、上昇傾向にある(数値実績は英語教育実施状況調査(文部科学省)に基づいている。)。
「社会に学ぶ『14歳の挑戦』」の実施状況(中学校)(再掲)	H11から事業実施、27校参加 H13から全中学校参加、 R2:2/78校 ⇒ R3:22/78校 ⇒ R4:72/77校 ⇒ R5:76/76校 ⇒ R6:76/77校	新型コロナウイルス感染症が拡大したR2～R4は、一部の学校で、活動時期、日数、時間等を工夫して実施された。新型コロナウイルス感染症が、第5類感染症に移行したR5以降は、再び県内全中学校で実施された。(松風分校除く)
未来のアスリート指定児童数(累計)(再掲)	H22:338人 ⇒ H23:404人 ⇒ H24:466人 ⇒ H25:532人 ⇒ H26:598人 ⇒ H27:662人 ⇒ H28:728人 ⇒ H29:803人 ⇒ H30:876人 ⇒ R1:951人 ⇒ R2:1,025人 ⇒ R3:1,099人 ⇒ R4:1,099人(事業実施開始を4月に変更したため変化なし) ⇒ R5:1,159人(ジュニア指定選手10名は含めない) ⇒ R6:1,214人(ジュニア指定選手8名は含めない)	県内全小学校に募集パンフレット・ポスター等を配布するとともに、競技団体のホームページにバナー掲出を依頼するなど、連携して啓発活動に努めており、競技種目に偏りなく応募がある。 令和5年度より新5年生のジュニア指定選手約10名を含め、約70名で活動している。

3. 政策をとりまく国、市町村、民間の動き／外部の意見(官民協働事業レビューや成長戦略会議委員の意見)

- ・学習指導要領では、全教科で「主体的・対話的で深い学び」を実践し、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」を育成することとされている。
- ・国の第4期教育振興基本計画では、令和9年度までの目標値として、生徒の英語力について、中学校卒業段階でCEFRのA1レベル相当以上、高等学校卒業段階でCEFRのA2レベル相当以上を達成した中高生の割合を6割以上とした。
- ・学習指導要領では、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けていくことができるよう、特別活動を要としつつ各教科・科目等の特質に応じて、キャリア教育の充実を図ることとされている。
- ・(独)教職員支援機構のキャリア教育指導者養成研修が平成28年度より富山県で開催されている。
- ・令和4年3月25日に、令和4年度(2022年度)から令和8年度(2026年度)までの5年間を計画期間とした、第3期「スポーツ基本計画」が策定された。第3期計画では、東京2020五輪・パラリンピック競技大会のスポーツ・レガシーの発展に向けて、特に重点的に取り組むべき施策を示し、新たな「3つの視点」を支える、①スポーツを「つくる／はぐくむ」、②「あつまり」、スポーツを「ともに」行い、「つながり」を感じる、③スポーツに「誰もがアクセス」できる、といった具体的な施策を示している。
- ・令和5年8月実施の官民協働事業レビューにて、とやま科学オリンピック開催事業の評価は「一部改善」であった。子どもたちの科学への関心を高めるという目的に即して、成果目標や参加者へのアンケート項目を見直してはどうか、市町村教委との連携、周知方法を工夫したらよい、などの意見あり。
- ・令和6年8月実施の官民協働事業レビューにて、高等学校生徒海外派遣事業の評価は行政の関与不要:10、一部改善:2、現行どおり・拡充:4であった。これまで基金を活用して行われてきた本事業は、生徒にとって大変意義深いものであるが、基金の残高も踏まえ、今後の事業の在り方について検討してはどうか、といった意見が出た。

4. 政策目標の達成(進捗)状況

達成状況	B 概ね順調であるが、より一層の施策の推進が必要
施策名	判定理由
課題解決能力、論理的思考力、コミュニケーション能力の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・高校の英語における授業改善が進み、様々な言語活動を取り入れるなど、コミュニケーション能力の育成が進められている。 ・とやま科学オリンピック2024には、431名の生徒(中学校部門244名、高校部門187名)が参加した。より多くの生徒が科学への関心を高められるよう、SNSを利用した情報発信(とやま科学オリンピック公式Xアカウントの利用)や、新たに制作したマスコットキャラクターを利用して、広報活動による周知を進めている。 ・子どもたちの科学技術に対する関心を高めるため、県試験研究機関や県立大学の施設を開放した実験教室の開催(夏休み子ども科学研究室)、県試験研究機関の研究員等が講師を務める小中学校や高等学校での出前授業の実施(きらめきエンジニア事業)ほか、夏季に県内各地で開催される科学技術関連イベントをPRするなどして、子どもたちが科学技術に触れ親しむ機会を充実させた。
社会に貢献し、信頼される人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・「社会に学ぶ『14歳の挑戦』」においては、中学2年生、義務教育学校8年生が5日間、学校をはなれて、職場体験活動や福祉・ボランティア活動等に参加することで、規範意識や社会性を高め、将来の自分の生き方を考える機会になるなど、生涯にわたってたくましく生き抜く力を育んでいる。 ・「高校生とやま県議会」事業を通して、県政について考えることで、身近なところから政治参加意識や地域社会へ参画する意識の向上を図っている。 ・高等学校生徒海外派遣事業では、高校生等20名を海外に派遣し、異文化への理解を深め、世界とのつながりの中で、未来の郷土を支え、社会の発展に貢献するグローバル人材の育成を図っている。
スポーツ分野における人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・小学生を対象とした「未来のアスリート発掘事業」や中・高校生を対象とした「エリートユース育成事業」、強化指定選手に対する合宿遠征事業等の競技力強化事業を行っている。

5. 政策目標達成に向けての課題

施策名	課題内容	緊急性
課題解決能力、論理的思考力、コミュニケーション能力の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒の「読む・書く・聞く・話す」の英語4技能をバランスよく伸ばすことができるよう、指導と評価について改善を図る必要がある。 ・とやま科学オリンピックについて、アンケート結果や分析評価を取り入れ、考える楽しさを味わえるような問題作成の工夫を引き続き、行う必要がある。また、市町村教委と連携、イベント周知の工夫により参加者の裾野を広げる一層の努力が必要である。 ・子どもたちの科学技術に対する関心を高めるため、科学技術関連行事の内容の充実を図るほか、より一層の科学技術関連イベントの周知に努める必要がある。 	
社会に貢献し、信頼される人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・「社会に学ぶ『14歳の挑戦』」は、R6年度は76校で本事業を実施できた。一方で、生徒の希望に応じた事業所の確保が難しく、実施時期を変更したり活動日数や活動時間等を短縮して実施した学校が多くあった。地域社会と連携し、地域の中で子どもを育てていく教育環境づくりのため、生徒の希望に応じた受け入れ事業所を確保していく必要がある。 ・高校生とやま県議会における体験を各学校に還元し、参画意識が広がるようにしている。長期的に政治意識の醸成に努める必要がある。 ・高等学校生徒海外派遣事業におけるこれまでの成果は顕著であるが、官民協働事業レビューの意見をふまえ、令和7年度の実施をもって事業を廃止するとともに、グローバル人材の育成を図るため、県立高校が行う探究型・課題解決型学習の取組みを進める必要がある。 	
スポーツ分野における人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ能力に優れた児童を対象に、競技団体や学校、家庭等とが連携して実施している「未来のアスリート発掘事業」において、対象児童の拡充やプログラム内容の充実を図る必要がある。 	

政策の柱	人づくり	政策名	3 家族や地域の絆、ふるさとを大切にする子どもの育成			
政策目標	グローバル社会において、根なし草にならないよう、ふるさとに愛着と誇りを持ち、家族や地域の絆を大切にする子どもが育っていること。					

1. 県民参考指標の動向

指標名 (指標の定義)	基 準		評価		目 標		達成見通し	
	策定5年前 H23	計画策定時 H28	R5	R6	中間 R3(2021)	最終 R8(2026)		
子どもの地域活動体験率 (今住んでいる地域の行事に参加する小学校6年生、中学校3年生の調査対象者全体に対する割合)	小6 78.9% 中3 48.3% (H24)	82.2% 55.1%	71.7% 48.1%	71.7% 48.1% (R5)	85% 60%	85%以上 を維持 60%以上 を維持	要努力	
	指標動向の 補足説明	「全国学力・学習状況調査」(文部科学省 調査時期:毎年4月) 指標としていた左記の項目について、令和6年度は調査の質問から除かれたため、令和6年度には令和5年度の実績を示した。						
	達成見通しの 判断理由	子どもを取り巻く環境が変化するなか、地域全体で子どもたちの成長を支える社会を実現するためには、地域学校協働活動の推進により一層取り組む必要があることから「要努力」とした。						
地域文化に関係するボランティア活動者数 (指定文化財など地域の文化資源を対象として保存伝承、体験学習会(研修会)等の活動を継続的に実施している団体の活動者数)	13,510人	13,770人	14,130人	14,150人	14,000人	14,150人	達成可能	
	指標動向の 補足説明	コロナ禍の影響で会員数が減少した団体があるが、コロナ禍でも行われた魅力発信や普及啓発事業など様々な取組みにより地域の文化資源の保存伝承に対する県民の意識は高まっている。						
	達成見通しの 判断理由	コロナ禍を契機に地域の文化遺産の継承に関する問題意識は高まっており、新たに団体を設立する動きは引き続き活発であることから、活動者数は過去の伸び率と同程度に伸びると考えられる。						

2. 補足指標の動向 (元気とやま創造計画アクションプランで設定した「活動指標」の毎年度の進捗状況)

参考データ	数値実績	数値実績の補足説明
「富山ヒストリーチャレンジアップ事業」への参加者数	R4:837名 ⇒ R5:979名 ⇒ R6:900名	新型コロナウイルス感染症の5類移行により、令和4年度以降、大幅な増加傾向にあったが、各種イベントもコロナ以前の状況に戻り、参加者の選択肢が増えたことにより減少したものと思われる。

3. 政策をとりまく国、市町村、民間の動き／外部の意見(官民協働事業レビューや成長戦略会議委員の意見)

- 令和4年8月の中央教育審議会第11期生涯学習分科会において、これからの時代の生涯学習・社会教育には、従来の役割のみならず、①ウェルビーイングの実現、②社会的包摂の実現、③地域コミュニティの基盤づくりといった役割も求められることが指摘された。
- 令和5年6月に閣議決定された第4期教育振興基本計画では、「学校・家庭・地域の連携・協働の推進による地域の教育力の向上」が目標の1つとして設定されている。

4. 政策目標の達成(進捗)状況

達成状況	B 概ね順調であるが、より一層の施策の推進が必要
施策名	判 定 理 由
家族の絆を大切にする子どもの育成	・公民館を拠点とした地域活動では、親子をはじめ多様な人々が参加しやすいよう工夫を重ね、世代や背景を越えた交流を促している。従来の活動にデジタルの要素を取り入れることで、地域内外の人々との新たなつながりが広がりつつある。 ・県が作成した「ふるさととやまの人物ものがたり」等の教材を県のHPに掲載したり各学校への周知等を行ったりするなど、ふるさとの優れた先人の志などを子どもたちや保護者が理解する機会の充実を図った。
地域の絆や伝統文化を大切にする子どもの育成	・次世代へつなぐ伝統文化の保存・継承のため文化財ボランティアの育成・確保や、体験学習会の開催などで埋蔵文化財に対し深い理解をもつ人材の育成を図っている。
ふるさとに誇りと愛着を持つ子どもの育成	・高校生が郷土史・日本史を学ぶ取組みとして補助教材を利用しての授業を実践し、ふるさと教育を推進している。生徒1人1台端末の実現を受けて、令和3年度に「高校生のためのふるさと富山」をデジタル教材化した。 ・高志の国文学館では、「しあわせにな～れ！ 長谷川義史のえほん展」など魅力的な企画展を開催するとともに、NHK富山放送局との共催イベントや、漫画の深読みやアフレコ等の体験ができる「夏のこどもフェスティバル」を開催するなど、若い世代の来館者対策の充実を図った。

5. 政策目標達成に向けての課題

施策名	課題内容	緊急性
家族の絆を大切にする子どもの育成	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館同士の連携や世代を超えた交流を通じて、デジタルの活用により、多様な形での参加を支援する。 ・令和3年度より「ふるさとの優れた先人に学ぶ」作文コンクールは実施していないが、今後は県が作成した「ふるさとやまの人物ものがたり」等の教材を活用して、ふるさとの優れた先人の志などを子どもたちや保護者が理解する機会の充実を図り、ふるさと教育の推進に努める必要がある。 	
地域の絆や伝統文化を大切にする子どもの育成	<ul style="list-style-type: none"> ・次世代へつなぐ伝統文化の保存・継承のため、文化財ボランティアへの育成・確保に向け、更なる事業の展開をはかる必要がある。また、ふるさとの埋蔵文化財への関心を高めるような体験学習会をさらに充実させる必要がある。 	
ふるさとに誇りと愛着を持つ子どもの育成	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度より、全県立高校で郷土史・日本史学習を本格実施している。デジタル教材化し、触れやすくなった「高校生のためのふるさと富山」を活用した授業実践例などを機会があるごとに紹介するなどして、郷土史・日本史学習を一層充実させる必要がある。 ・高志の国文学館では、引き続き魅力的な企画展を開催するとともに、常設展示室の展示等について各種方面からの意見を聴くなど新たなリピーター対策を講じていく必要がある。また、展示以外にも、読書会や絵てがみ作品の募集などを通じ、次世代を担う人材育成を進める必要がある。 	

政策の柱	人づくり	政策名	4 たくましく成長するための支援と社会で活躍できる人材の育成			
政策目標	若者が、自らの可能性を開花させ、才能や個性を伸ばして、たくましく成長し、社会で活躍できる有為な人材となっていること。					

1. 県民参考指標の動向

指標名 (指標の定義)	基 準		評価		目 標		達成見通し	
	策定5年前 H23	計画策定時 H28	R5	R6	中間 R3(2021)	最終 R8(2026)		
インターンシップ等体験率 (全日制県立高校3年生のうち、3年間で就業体験または保育・介護体験をした生徒の割合)	65.5%	72.9%	68.7%	62.5%	75%	80%	達成可能	
	指標動向の 補足説明	・調査を開始した平成12年度から継続的に上昇し、体験率は増加傾向にあるが、令和6年度は減少した。						
高等教育機関における海外留学生数 (県内高等教育機関における日本人の海外留学生数(協定等に基づく留学と協定等に基づかない留学の合計数))	211人 (H25)	419人	242人	382人	460人程度	500人程度	要努力	
	指標動向の 補足説明	・昨年度よりもさらに数値を伸ばしている。						
	達成見通しの 判断理由	・昨年度よりもさらに数値を上昇させはしたが、最終目標までには年50人ペースでの増が求められることから、「要努力」のままでした。						

2. 補足指標の動向 (元気とやま創造計画アクションプランで設定した「活動指標」の毎年度の進捗状況)

参考データ	数値実績	数値実績の補足説明
医学生修学資金延べ貸与者数(再掲)	H22:149人 ⇒ H23:186人 ⇒ H24:219人 ⇒ H25:249人 ⇒ H26:274人 ⇒ H27:315人 ⇒ H28:344人 ⇒ H29:378人 ⇒ H30:401人 ⇒ R1:416人 ⇒ R2:433人 ⇒ R3:451人 ⇒ R4:468人 ⇒ R5:487人 ⇒ R6:510人	新規貸与者数は前年並みで順調な伸びを示している。

3. 政策をとりまく国、市町村、民間の動き／外部の意見(官民協働事業レビューや成長戦略会議委員の意見)

国の新たな「教育振興基本計画」(令和5年6月16日閣議決定)において、グローバルに活躍する人材育成を更に推進するため高等学校段階からの海外経験・留学支援に係る取組を促進し、また、我が国のグローバル化や国際競争力の強化を促進するため海外の大学等にて学位を取得する長期留学への支援を引き続き推進することとしている。

【指標】

- ・2033年までに、日本人高校生の海外留学生数について、12万人を目指す。
- ・2033年までに、日本人学生等の海外留学生数について、単位や学位の取得を目指す中長期留学者を中心に増加させながら、38万人を目指す。このうち、長期留学者については15万人を目指す。

4. 政策目標の達成(進捗)状況

達成状況	B 概ね順調であるが、より一層の施策の推進が必要
施策名	判定理由
学生等の職業意識の早期形成を目指したキャリア教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・学生等が在学中から職業観を身に付けるため、高等学校等におけるインターンシップはアカデミック・インターンシップをはじめ、普通科においても富山の企業魅力発見推進支援を実施しており、今後さらに浸透していくものと見込まれる。 ・県内高等教育機関で構成する大学コンソーシアム富山が実施する、合同企業訪問に対して支援を行った。
未来のイノベーションを起こす人材を育成する取組みの充実	<ul style="list-style-type: none"> ・産業技術研究開発センターではインターンシップの受け入れを行っている。 ・産学官による「くすりのシリコンバレーTOYAMA」創造コンソーシアムにおいて、世界水準の研究開発の推進や全国の学生を対象にしたネクスト・ファーマ・エンジニア養成コースの実施など医薬品産業を支える専門人材の育成・確保等に取り組んでいる。 ・薬事総合研究開発センターの最先端設備等を活用し、県内の大学生や高校生に対する技術実習を実施した。
高等学校や大学におけるグローバルな教育環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・アセアン地域等からの外国人留学生受入・定着促進のため、受入企業と連携して留学生を受け入れ、県内大学院入学から就職までを一連的に支援。令和6年度は、第6期生を募集し、マレーシア及びベトナムより留学生2名を受け入れた(県内大学院合格、R9.4に県内企業へ就職予定)。
芸術・文化や医療・福祉分野における人材育成の取組みの充実	<ul style="list-style-type: none"> ・利賀芸術公園において、利賀芸術塾開催などにより、多くの演出家や俳優、学生らが集い、創造・実践活動を行うことによる人材育成に取り組んだ。 ・県内の公的病院等での勤務を目指す医学生へ修学資金を貸与しており、その卒業生が順次、県内での勤務を開始していることから、今後も順調に勤務者が増加すると見込まれる。 ・県外出身の医学生の県内定着を図るため、令和6年度より富山県地域医療再生修学資金貸与制度を拡充し、県外出身者を対象に加えるとともに、月の貸与額を増額した。これにより、修学資金の貸与者が増加すると見込まれる。

5. 政策目標達成に向けての課題

施策名	課題内容	緊急性
高等学校や大学におけるグローバルな教育環境の整備	英語、中国語等の語学力の向上や海外留学の促進、アセアン地域等からの優秀な留学生の県内高等教育機関への受入拡大などにより、グローバルな教育環境を一層整備する必要がある。	
芸術・文化や医療・福祉分野における人材育成の取組みの充実	<ul style="list-style-type: none"> ・芸術や文化の分野における国際的な活躍を目指す活動への支援が求められている。 ・社会に必要とされる医師、看護師等を育成するため、引き続き、修学資金貸与制度の活用等の人材確保対策等に取り組む。 	

政策評価表

政策とりまとめ課：商工労働部 多様な人材活躍推進室 人材確保推進課

TEL(直通):076-444-4558

政策の柱	人づくり	政策名	5 若者の職業的自立や起業の支援				
政策目標	若者が、就業に必要な知識・技能の習得や起業へのチャレンジ支援などにより職業的・社会的に自立し、自らの力で力強く人生を切り拓いていること。						

1. 県民参考指標の動向

指標名 (指標の定義)	基 準		評価		目 標		達成見通し	
	策定5年前 H23	計画策定時 H28	R5	R6	中間 R3(2021)	最終 R8(2026)		
若者の就業率 (15～34歳の人口から学生を除いた人数に占める就業者の割合)	84.6% (H22)	87.4% (H27)	89.3% (R2)	89.3% (R2)	87.4%以上	87.4%以上	達成可能	
	指標動向の 補足説明	国勢調査の結果によると、平成22年:84.6%、平成27年:87.4%、令和2年:89.3%となっており、就業率が上昇している。						
デュアルシステム訓練の受講者数 (企業実習付訓練(デュアルシステム)を受講した人数 施設内:技術専門学院の施設内での職業訓練 委託:民間教育訓練機関に委託して行う職業訓練)	施設内10人 委託69人	施設内20人 委託68人	施設内12人 委託25人	施設内4人 委託20人	施設内20人 委託80人	施設内20人 委託80人	要努力	
	指標動向の 補足説明	若年者向けの職業訓練における就職支援の充実を図るため、企業における実践的な実習を訓練に取り入れ、実習先への就職などの成果を上げているが、これまでの雇用情勢の改善により職業訓練全体の応募者数が減少している。						
	達成見通しの 判断理由	県内の有効求人倍率は、令和7年3月は1.43倍となり、雇用情勢は求人が求職を上回って推移しているが、職業経験の少ない若者等に対するきめ細かな就職支援等をより一層推進する必要がある。						

2. 補足指標の動向（元気とやま創造計画アクションプランで設定した「活動指標」の毎年度の進捗状況）

参考データ	数値実績	数値実績の補足説明
ヤングジョブとやまの利用者数(再掲)	H23:24,401人 ⇒ H24:25,192人 ⇒ H25:22,055人 ⇒ H26:34,481人 ⇒ H27:40,280人 ⇒ H28:31,292人 ⇒ H29:37,835人 ⇒ H30:37,405人 ⇒ R1:28,145人 ⇒ R2:21,429人 ⇒ R3:20,153人 ⇒ R4:18,233人 ⇒ R5:16,893人 ⇒ R6:15,084人	採用市場が求職者優位の売り手市場となっており、ヤングジョブとやまを利用せずとも就職できる状況が続いていることから、利用者が減少傾向にある。

3. 政策をとりまく国、市町村、民間の動き／外部の意見(官民協働事業レビューや成長戦略会議委員の意見)

【国における動き】

- ・全国の雇用情勢については、有効求人倍率が令和7年3月時点1.43倍となり、前年同月と同値。
- ・H28から地方創生推進交付金が創設され、雇用創出や人材確保、起業支援などの取組みを実施している。

4. 政策目標の達成(進捗)状況

達成状況	A 概ね順調
施策名	判定理由
若者の職業的自立と県内学生の県内定着・職場定着	<ul style="list-style-type: none"> 若者の就業支援を行う「ヤングジョブとやま」(富山県若者就業支援センター)における令和6年度の就職者数は899人(対前年度209人減)となっている。引き続き、様々な工夫により利用者数の確保を図り、就職者の支援に努めていく。 県内大学進学者の県内就職を促進するため、合同説明会やセミナー等に加え、OB・OGと学生との懇談会の開催、LINEを活用したプッシュ型の情報発信等により、学生への情報発信を強化している。
特に個別の支援を要する若者に対する職業的自立の支援	<ul style="list-style-type: none"> ニートやひきこもり等の若者の自立支援を行う「富山県若者サポートステーション」において、個別に丁寧なカウンセリングを実施し、就職に繋げている。
若者の起業、個別の産業分野における意欲ある担い手の育成・確保	<ul style="list-style-type: none"> スタートアップ期の支援策である県制度融資の創業支援資金や、創業助成金は多くの利用があり、設備投資や創業への意欲が伺える。

5. 政策目標達成に向けての課題

施策名	課題内容	緊急性
若者の職業的自立と県内学生の県内定着・職場定着	<ul style="list-style-type: none"> 県内大学等卒業者の県内企業への就職率は例年6割程度で推移しており、うち県外出身者は2割程度と低い。県内企業の魅力を分かりやすくPRする等、効果的な情報発信に取り組んでいく。 	
特に個別の支援を要する若者に対する職業的自立の支援	<ul style="list-style-type: none"> 富山県若者サポートステーションの利用者について、登録開始から就職に至るまでの期間が長期化しているケースが散見される。H30年度から開始した、座学・職場体験双方を組み込んだ職場体験プログラム等により、職業的自立支援を一層推進していく必要がある。 	
若者の起業、個別の産業分野における意欲ある担い手の育成・確保	<ul style="list-style-type: none"> 県民の起業家精神を醸成するための起業セミナーの開催や起業家支援情報の発信、創業塾での実践的な指導などにより、県民のロールモデルとなる成功事例を輩出し、起業マインドの醸成と起業家の育成を図る必要がある。 	

政策の柱	人づくり	政策名	6 若者の社会の一員としての自立促進			
政策目標	若者が、政治への参加意識を持つとともに、社会貢献を行おうとする姿勢を身につけながら積極的に社会活動に取り組むなど、社会的な役割と責任を担っていること。					

1. 県民参考指標の動向

指標名 (指標の定義)	基 準		評価		目 標		達成見通し	
	策定5年前 H23	計画策定時 H28	R5	R6	中間 R3(2021)	最終 R8(2026)		
地域活動に参加している若者の割合 (県政世論調査において、20歳代の若者のうち、「地域活動に積極的、またはときどき参加している」と答えた人の割合)	37.9%	37.7%	31.3%	25.3%	40%	42%	要努力	
	指標動向の補足説明	指標策定以来、積極的、またはときどき参加していると答えた人の割合は減少傾向にあり、前回調査から6.0ポイント減少した。一方で、今後参加したいと答えた人の割合は他の年代に比べて最も高くなっている。(18,19歳:25.0%、20代:27.6%、30代:20.3%、40代:18.2%、50代:16.0%、60代:15.6%、70歳以上:9.9%)						
	達成見通しの判断理由	若者を対象としたボランティアの体験・啓発事業や社会貢献活動への取組みを支援する事業を実施するなど、ボランティアや地域活動に参加しやすい環境づくりに引き続き取り組む必要があるため要努力と判断した。						

2. 補足指標の動向 (元気とやま創造計画アクションプランで設定した「活動指標」の毎年度の進捗状況)

参考データ	数値実績	数値実績の補足説明
なし		

3. 政策をとりまく国、市町村、民間の動き／外部の意見(官民協働事業レビュー成長戦略会議委員の意見)

- ・社会貢献活動への関心が高まっている一方で、県内の地域活動への参加者の割合は減少傾向にある。行政だけでなく、県民・NPO・企業など多様な主体が地域活性化に向けて、ボランティア・NPOの普及啓発、NPOの活動支援、情報提供環境の整備、ボランティア休暇制度の推進など、官民をあげて支援を強化している。
- ・結婚・妊娠・出産・育児の「切れ目ない支援」を行うことを目的に、地域の実情に応じたニーズに対応する地域独自の先駆的な取組を行う地方公共団体を支援するための地域少子化対策強化交付金が、平成25年度補正予算において創設(平成26年度補正予算でも措置)され、さらに、平成27年度補正予算で地域少子化対策重点推進交付金が創設(平成28年度以降当初予算でも措置)された。

【国における動き】

- ・平成27年に公職選挙法が改正され、選挙権年齢が18歳以上に引き下げられた。文部科学省と総務省は、新たに有権者となる高校生を対象とした副教材や動画を作成し、政治的教養の育成と政治参加を促している。令和4年に民法が改正され、成年年齢が18歳に引き下げられた。法務省、経済産業省、消費者庁は特設サイトを立ち上げ、新成人に向けて成年年齢引き下げの意義や消費者被害防止についての情報発信を行っている。

4. 政策目標の達成(進捗)状況

達成状況	C さらなる重点的な施策の推進が必要
施策名	判 定 理 由
若者の地域づくりやボランティア活動の支援	・富山県民ボランティア・NPO大会などを通じ若者を含め県民全体にボランティア意識啓発に努めた。令和5年度からは学生を対象としたNPOチャレンジプロジェクトを実施するなど、若者のボランティア・NPOへの理解や参加促進に努めている。今後も意識啓発や人材育成を進めるとともに、ボランティアに参加しやすい環境の整備が必要である。
生命の尊さや結婚・家庭を持つ意義の啓発等	・「とやまマリッジサポートセンター」における、マッチングの結果、センター開設から令和7年3月末までに1,700組のカップルが成立し、157組が成婚したが、より多くのマッチング・成婚に結びつけるための取組みが必要である。
若者への主権者教育等の充実	・従来からの18歳から40歳までの青年を対象とした青年議会に加え、平成28年度より高校生とやま県議会事業を実施している。高校における出前授業や模擬投票などの主権者教育や県の高校生とやま県議会事業を通して、高校生の主体的な政治参加意識や社会参画意識の向上を図っている。

5. 政策目標達成に向けての課題

施策名	課 題 内 容	緊急性
若者の地域づくりやボランティア活動の支援	・ボランティアに参加する時間がないことや情報が不足しているなど参加における障害もあることから、意識啓発や人材育成をより進めると同時に気軽にボランティアに参加できる環境の整備に取り組む必要がある。	
生命の尊さや結婚・家庭を持つ意義の啓発等	・未婚化、晚婚化が進行しており、結婚の気運の醸成や結婚を希望する男女一人ひとりに合った出会いの場の提供に取り組むとともに、市町村や企業、関係団体、ボランティア等との連携を強化して結婚支援に取り組む必要がある。	
若者への主権者教育等の充実	・高校生とやま県議会を通じて得たものを各学校での報告・実践につなげることで参画意識が広がるようにしている。青年議会においても若い世代の参加がみられ、今後も各世代に適した活動を実施し、長期的に政治意識の醸成に努める必要がある。	

政策評価表

政策とりまとめ課:商工労働部 多様な人材活躍推進室働き方改革・女性活躍推進課 TEL(直通):076-444-3328

政策の柱	人づくり	政策名	7 女性が能力を発揮でき、安心して働き続けられる環境づくり			
政策目標	女性がその能力を十分発揮することができるよう、適切な能力開発が行われ、就業継続を希望する女性が安心して働き続けられる環境が整備されていること。					

1. 県民参考指標の動向

指標名 (指標の定義)	基 準		評価		目 標		達成見通し	
	策定5年前 H23	計画策定時 H28	R5	R6	中間 R3(2021)	最終 R8(2026)		
30歳から34歳の女性の就業率 (30歳から34歳の女性の人口に占める就業者の割合)	74.1% (H22)	79.0% (H27)	82.8% (R2)	82.8% (R2)	83.1%	87.2%	要努力	
	指標動向の 補足説明	30歳から34歳の女性の就業率は、全国トップレベル(第7位)にある。						
	達成見通しの 判断理由	数値は上昇しているものの、最終目標値の達成に向けては女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定支援や、女性のキャリアアップ、再就職支援などの取組みをさらに推進していく必要がある。						
女性労働者の平均勤続年数 (本県の女性労働者が現に就業している企業で勤続している年数の平均)	11.0年 (全国8.9年) (H24)	10.8年 (全国9.4年) (H29)	12.1年 (全国9.9年)	11.5年 (全国10.0年)	11.6年	11.8年	達成可能	
	指標動向の 補足説明	平均勤続年数は、昨年度より減少しているものの、全国平均を上回っている。						
	達成見通しの 判断理由	社会・経済状況によって雇用状況は左右される面が大きく短期的に変動するものの、新型コロナウイルス感染症の影響等を考慮しても近年増加傾向にあるため、達成可能とした。						
病児・病後児保育事業実施箇所数 (病児・病後児保育事業を実施している施設数)	70か所	124か所	186か所	183か所	140か所	150か所	既に達成	
	指標動向の 補足説明	保護者ニーズに対応して、病児・病後児保育事業を行う施設数は、年度により増減はあるが増加傾向にある。						
	達成見通しの 判断理由	箇所数は順調に増加しており、今後も、保護者ニーズに応じて病児・病後児保育を実施する施設は増加すると見込まれる。						

2. 補足指標の動向 (元気とやま創造計画アクションプランで設定した「活動指標」の毎年度の進捗状況)

参考データ	数値実績	数値実績の補足説明
公共職業訓練(ものづくり系訓練科)に入校した女性の割合	H22:7.2% ⇒ H23:3.6% ⇒ H24:5.2% ⇒ H25:5.7% ⇒ H26:5.4% ⇒ H27:15.7% ⇒ H28:10.2% ⇒ H29:20.4% ⇒ H30:14.3% ⇒ R1:19.2% ⇒ R2:15.8% ⇒ R3:23.9% ⇒ R4:19.5% ⇒ R5:11.8% ⇒ R6:25.0%	女性の入校割合は増加傾向にあるが、社会情勢の変化により変動している。
女性活躍・働き方改革推進員の訪問件数(累計) (再掲)	H30:290件 ⇒ R1:630件 ⇒ R2:800件 ⇒ R3:1,039件 ⇒ R4:1,231件 ⇒ R5:1,515件 ⇒ R6:1,764件	女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定支援としてニーズが高く、計画策定企業数の増加に繋がっている。
延長保育実施箇所数	H22:210か所 ⇒ H23:210か所 ⇒ H24:215か所 ⇒ H25:216か所 ⇒ H26:219か所 ⇒ H27:225か所 ⇒ H28:231か所 ⇒ H29:231か所 ⇒ H30:236か所 ⇒ R1:240か所 ⇒ R2:252か所 ⇒ R3:251か所 ⇒ R4:247か所 ⇒ R5:248か所 ⇒ R6:241か所	延長保育を実施する施設は、近年は概ね240～250か所を維持している。
チャレンジナビゲーターの再就職相談件数(累計)	H22:698件 ⇒ H23:1,410件 ⇒ H24:2,174件 ⇒ H25:3,003件 ⇒ H26:3,704件 ⇒ H27:4,531件 ⇒ H28:5,295件 ⇒ H29:6,003件 ⇒ H30:6,791件 ⇒ R1:7,515件 ⇒ R2:8,103件 ⇒ R3:8,568件 ⇒ R4:9,097件 ⇒ R5:9,674件 ⇒ R6:10,226件	再就職に関する相談は、時勢が変化しても、ニーズが高い。

3. 政策をとりまく国、市町村、民間の動き／外部の意見(官民協働事業レビューや成長戦略会議委員の意見)

- 平成26年10月には、様々な状況に置かれた女性が、自らの希望を実現して輝くことにより、我が国最大の潜在力である「女性の力」が十分に発揮され、我が国社会の活性化につながるよう、内閣総理大臣を本部長とする「すべての女性が輝く社会づくり本部」が設置された。
- 女性活躍推進法(H28.4完全施行)や「働き方改革実行計画」(H29.3.28働き方改革実現会議決定)において、女性活躍や生産性向上に資する働き方改革の推進が目指されている。
- また、令和元年の女性活躍推進法の改正により、令和4年4月から一般事業主行動計画の策定義務付けの対象が常時雇用する労働者数301人以上から101人以上の企業に拡大された。
- さらに、令和7年の女性活躍推進法の改正により、令和8年4月から男女間賃金差異については、常時雇用する労働者数301人以上から101人以上の企業に公表義務が拡大されるとともに、新たに女性管理職比率についても101人以上の企業に公表が義務付けられる予定。
- 令和6年5月改正、令和7年4月から段階的に施行する育児・介護休業法では、子の年齢に応じた柔軟な働き方を実現するための措置の拡充や育児休業の取得状況の公表義務の拡大などが盛り込まれた。
- 令和7年3月に国の「若者・女性にも選ばれる地域」に向けた地域の働き方・職場改革等に取り組む自治体の募集があり、全国68の自治体(24県、44市町村)のうちの一つとして富山県が応募し採用された。

4. 政策目標の達成(進捗)状況

達成状況	B 概ね順調であるが、より一層の施策の推進が必要
施策名	判 定 理 由
1 女性の能力発揮に向けた支援の充実	・男女共同参画社会に関する意識調査(R3)結果によると、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方については「反対」が5割を超えるなど、固定的な性別役割分担意識は解消傾向にある。一方、家事・育児について、主に誰が分担しているかを聞いたところ、7割超が「妻」と回答し、家事・子育て・介護等の責任が女性に集中するなど、固定的な性別役割分担意識が依然として残っている。引き続き、県民共生センターにおける各種講座の開催などを通じて、働く場における無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)への気づきや男女共同参画を推進していく必要がある。
2 就業継続しやすい職場環境の整備	・平成29年に設立したイクボス企業同盟とやまの加盟団体数は、371団体(R7.3末)と順調に伸びている。また、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の届出状況について、策定が義務付けられている従業員101人以上の企業については100%となるなど取組みが加速度的に進んでいる。
3 子育てしながら安心して働き続けることができる環境づくり	・女性活躍推進調査(R3)結果によると、女性活躍推進のために会社に進めてほしい取組みとして「仕事と家庭を両立しやすい環境の整備(38.3%)」が最も多く、行政の支援・施策でも、「子育てインフラの充実(40.5%)」が最も多かった。引き続き、多様な保育・子育て支援サービスの充実や放課後児童クラブの拡充を図るとともに、各種子育て支援サービスの周知強化や利用に対するイメージアップを図る必要がある。
4 結婚、出産等を機に離職した女性の再就職への支援	・女性活躍推進調査(R3)結果によると、女性活躍推進のために必要な行政の支援・施策として、「子育てインフラの充実」に次いで、「積極的な企業の取組み事例や支援制度の紹介」、「意識改革を目的とした研修会等の開催」が多かった。引き続き、意識改革・機運醸成を図るフォーラムやセミナー等の開催、相談対応など、女性の再就職を支援していく必要がある。 ・富山県女性就業支援センターを設置し、潜在的な女性求職者の開拓、子育て中のママ向けの仕事の切り出し、マッチング支援、初心者向けのスキルアップ講座を開催し、女性の就業意欲の向上を進めている。

5. 政策目標達成に向けての課題

施策名	課 題 内 容	緊急性
1 女性の能力発揮に向けた支援の充実	・女性管理職比率(R2:9.2%)は全国平均(R2:9.8%)と比べ低い状況にあり、依然として、働く場における男性中心の労働慣行が残っていることが伺える。女性のキャリアアップに向けた支援を、より一層進める必要がある。	
2 就業継続しやすい職場環境の整備	・15歳～64歳の女性の就業率(R2:75.9%、全国3位)や平均勤続年数(R6:11.5年、全国6位)は全国上位にあるが、第1子出産を機にフルタイム勤務者の27.2%(R5子育て支援サービスに関する調査)が主婦やパート・アルバイトになっており、女性の就業継続や結婚・出産を機に離職した女性への再就職支援等をより一層進める必要がある。 ・企業における働き方改革を後押しすることなどにより、仕事と子育てとの両立がしやすい職場環境づくりを進める必要がある。	
3 子育てしながら安心して働き続けることができる環境づくり	・病児・病後児保育等の実施箇所数は順調に増加しているが、子育て家庭が安心して子どもを育てられるよう、保護者のニーズに対応した多様な保育・子育て支援サービスをより一層充実させる必要がある。	
4 結婚、出産等を機に離職した女性の再就職への支援	・多様な働き方が模索・推進されているなか、ものづくり系訓練を受講する女性割合は増加傾向ではあるが、年度により変動しており、企業、民間教育機関及び行政などがより一層連携・協力し、職業能力開発の機会を提供する必要がある。また、県民共生センターにおいて再就職へ向けた講座も実施しているが、引き続き再就職希望者のニーズを把握し、ニーズに対応した支援を一層充実させる必要がある。 ・未就業の女性が、セミナー等を受講するだけでなく、多様な働き方に向けた就労機会やスキルアップに向けた支援を進める必要がある。	

政策評価表

政策とりまとめ課:商工労働部 多様な人材活躍推進室働き方改革・女性活躍推進課 TEL(直通):076-444-3328

政策の柱	人づくり	政策名	8 女性のキャリアアップ、管理職への積極的な登用などの推進			
政策目標	企業等において女性のキャリアアップ、管理職への登用が積極的に行われ、女性が様々な分野で活躍できる環境が整備されていること。					

1. 県民参考指標の動向

指標名 (指標の定義)	基 準		評価		目 標		達成見通し	
	策定5年前 H23	計画策定時 H28	R5	R6	中間 R3(2021)	最終 R8(2026)		
女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を策定・届出済みの中小企業数 (従業員300人以下の企業のうち一般事業主行動計画を策定し、国に届け出た企業数(累計))	-	28社 (H29)	801社	848社	200社 程度	450社 程度	既に達成	
	指標動向の 補足説明	•H28.4に女性活躍推進法が完全施行され、従業員300人以下の企業については、一般事業主行動計画の策定・届出・公表が努力義務とされている。 •R1.5に女性活躍推進法の改正法案が可決・成立し、R4.4からは従業員101人以上300人以下の企業の一般事業主行動計画の策定・届出・公表が義務付けられた。						
	達成見通しの 判断理由	R4.4から従業員101人以上300人以下の企業も一般事業主行動計画の策定・届出・公表が義務付けられたため、県内中小企業の計画策定率は着実に進んでおり、R4における届出済の中小企業数が700社を超えたことから、既に達成とした。						
女性の管理職比率 (管理的職業従事者に占める女性の割合)	5.7% (H22)	7.6% (H27)	9.2% (R2)	9.2% (R2)	10.5%	14%	要努力	
	指標動向の 補足説明	本県は、ものづくり産業のウエイトが比較的高いことなども反映して、民間事業所も含め管理職に就く女性の割合は、全国平均よりも低い状況にある。 (R2:9.2%/全国25位(全国平均9.8%))						
	達成見通しの 判断理由	本県の女性の管理職比率は、H27全国44位からR2全国25位へと上昇したものの、全国平均よりも低い状況にあり、目標値には達していない。今後も引き続き、企業、経済団体、関係機関などと連携し、幅広い分野において、女性の人材育成、管理職への登用などに取組む必要があり、要努力とした。						

2. 補足指標の動向 (元気とやま創造計画アクションプランで設定した「活動指標」の毎年度の進捗状況)

参考データ	数値実績	数値実績の補足説明
煌めく女性リーダー塾の卒塾生の数(累計)	H25:22名 ⇒ H26:48名 ⇒ H27:77名 ⇒ H28:145名 ⇒ H29:209名 ⇒ H30:272名 ⇒ R1:353名 ⇒ R2:398名 ⇒ R3:459名 ⇒ R4:529名 ⇒ R5:600名 ⇒ R6:692名	H25～H27は定員20名程度、H28～R1は定員60名、R2は定員35名、R3～R5は定員45名、R6は定員70名で募集しており、卒塾生累計は順調に増加している。
女性活躍・働き方改革推進員の訪問件数(累計)	H30:290件 ⇒ R1:630件 ⇒ R2:800件 ⇒ R3:1,039件 ⇒ R4:1,231件 ⇒ R5:1,515件 ⇒ R6:1,764件	女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定支援としてニーズが高く、計画策定企業数の増加に繋がっている。
働き方改革に関するワークショップ等の受講者数(累計)(再掲)	H29:81名 ⇒ H30:152名 ⇒ R1:167名 ⇒ R2:240名 ⇒ R3:310名 ⇒ R4:479名 ⇒ R5:635名 ⇒ R6:767名	企業の人事労務担当者向けの働き方改革関連のワークショップ等を継続的に実施し、参加者数は順調に増加している。

3. 政策をとりまく国、市町村、民間の動き／外部の意見(官民協働事業レビューや成長戦略会議委員の意見)

- 女性活躍推進法(H28.4完全施行)や「働き方改革実行計画」(H29.3.28働き方改革実現会議決定)において、女性活躍や生産性向上に資する働き方改革の推進が目指されている。
- また、令和元年の女性活躍推進法の改正により、令和4年4月から一般事業主行動計画の策定義務付けの対象が常時雇用する労働者数301人以上から101人以上の企業に拡大された。
- さらに、令和7年の女性活躍推進法の改正により、令和8年4月から男女間賃金差異については、常時雇用する労働者数301人以上から101人以上の企業に公表義務が拡大されるとともに、新たに女性管理職比率についても101人以上の企業に公表が義務付けられる予定。
- 令和6年5月改正、令和7年4月から段階的に施行する育児・介護休業法では、子の年齢に応じた柔軟な働き方を実現するための措置の拡充や育児休業の取得状況の公表義務の拡大などが盛り込まれた。
- 令和7年3月に国の「若者・女性にも選ばれる地域」に向けた地域の働き方・職場改革等に取り組む自治体の募集があり、全国68の自治体(24県、44市町村)のうちの一つとして富山県が応募し採用された。
- 平成27(2015)年に国連で決定された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に含まれる持続可能な開発目標(SDGs)の目標5に「ジェンダー平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る」が掲げられている。また、9つのターゲットの1つに「政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画および平等なリーダーシップの機会の確保」がある。

4. 政策目標の達成(進捗)状況

達成状況	B 概ね順調であるが、より一層の施策の推進が必要
施策名	判定理由
1 リーダーを目指す女性のキャリアアップ支援	・煌めく女性リーダー塾の受講者は順調に増加しているが、企業等の役員や管理職に就く女性社員を育成するため、引き続き女性の自己研鑽と業種・職種の枠を超えたネットワーク構築を支援していく。
2 企業等における女性の管理職登用や能力開発の促進	・女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の届出状況については、策定が義務付けられている従業員101人以上の企業については100%となるなど取組みが加速度的に進んでいる。一方で、男女共同参画チーフ・オフィサー設置事業所や男女共同参画推進事業所の数も増加しているものの、女性の管理職登用等の促進にあたり、引き続き支援が必要である。
3 企業や経済団体、関係機関等と連携した女性が活躍できる職場環境づくりの推進	・「とやま県民活躍・働き方改革推進会議」(H29.6設置)及び「女性の活躍推進委員会」(H29.7設置)において、経済団体、労働団体、有識者、行政等と連携し働き方改革や女性の活躍推進に向けた取組みを推進しており、令和3年度には新たに県内企業とともに取り組む「富山県女性活躍推進戦略」を策定した。 ・企業経営者等の加盟する「イクボス企業同盟とやま」(H29.7設立)をはじめとしたネットワークへの働きかけを通じ、働き方改革、女性の活躍できる職場環境づくりを推進している。

5. 政策目標達成に向けての課題

施策名	課題内容	緊急性
1 リーダーを目指す女性のキャリアアップ支援	・長時間労働を前提とした働き方や女性に偏る家庭負担、企業と女性との意識のギャップなど、女性活躍を阻む課題の背景には、アンコンシャスバイアス(無意識の思い込み)があると考えられることから、令和3年度に策定した「富山県女性活躍推進戦略」に基づき、意識改革や女性のキャリアアップに向けた支援を、より一層進めていく必要がある。	
2 企業等における女性の管理職登用や能力開発の促進	・女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画について、中小企業の策定率は加速度的に進んだが、県内企業における女性活躍を一層進めるため、策定が努力義務対象企業への社会保険労務士やアドバイザーの派遣等による支援が必要である。	
3 企業や経済団体、関係機関等と連携した女性が活躍できる職場環境づくりの推進	・女性管理職比率(R2:9.2%)は全国平均(R2:9.8%)と比べ低い状況にあり、依然として、働く場における男性中心の労働慣行が残っていることが伺える。引き続き、企業や経済団体、関係機関等と連携し、諸課題を解決する必要がある。	

政策評価表

政策とりまとめ課:商工労働部 多様な人材活躍推進室働き方改革・女性活躍推進課 TEL(直通):076-444-3328

政策の柱	人づくり	政策名	9 女性の起業や再就職などの支援、女性の研究者・技術者等の育成			
政策目標	女性の起業などが進むとともに、次代を担う女性の研究者や技術者が増大し、理工系分野等への女性の参画が進んでいくこと。					

1. 県民参考指標の動向

指標名 (指標の定義)	基 準		評価		目 標		達成見通し	
	策定5年前 H23	計画策定時 H28	R5	R6	中間 R3(2021)	最終 R8(2026)		
農村女性起業件数 (農村女性が主たる経営を担う起業件数(累計))	164件	181件	233件	243件	200件	220件	既に達成	
	指標動向の 補足説明	R6の動向:10件増						
職業訓練修了者における 女性の就職率 (女性の職業訓練修了者のうち、訓練修了後3ヶ月後までに就職した者の割合)	67.0% (H24)	82.3%	81.1%	82.9%	80%以上	80%以上	達成可能	
	指標動向の 補足説明	H28以降、女性の職業訓練修了者のうち、職業訓練修了後3ヶ月までに就職した者の割合がほぼ80%超となっており、H24と比較して10ポイント以上増加している。						
女性技術者・研究者の割合 (専門的・技術的職業従事者のうち研究者及び技術者における女性の割合)	11.8% (H22)	13.6% (H27)	13.7% (R2)	13.7% (R2)	15.0%	16.4%	要努力	
	指標動向の 補足説明	本県の専門的・技術的職業従事者のうち研究者及び技術者における女性の割合は、13.7%(全国第4位)と、全国的に高い状況にある。						
	達成見通しの 判断理由	女性の職業能力開発の推進により、女性の職業訓練修了者のうち訓練修了後3ヶ月後までに就職した者の割合はH24では67.0%であったものが、H28以降は80%以上をほぼ維持しており、達成可能とした。						

2. 補足指標の動向 (元気とやま創造計画アクションプランで設定した「活動指標」の毎年度の進捗状況)

参考データ	数値実績	数値実績の補足説明
県創業支援センター相談件数(再掲)	R4:98件 ⇒ R5:269件 ⇒ R6:124件	R4年10月末に開所し、毎月平均20件程度の相談を受けた。R6年度は相談件数が減少したものの、県内支援機関と適切に連携を図っている。
富山県立大学工学部、情報工学部の受験者数のうち、女子学生の割合	H22:15.6% ⇒ H23:12.0% ⇒ H24:15.5% ⇒ H25:13.4% ⇒ H26:14.5% ⇒ H27:14.3% ⇒ H28:15.0% ⇒ H29:22.4% ⇒ H30:16.4% ⇒ R1:16.6% ⇒ R2:15.9% ⇒ R3:14.9% ⇒ R4:17.7% ⇒ R5:18.8% ⇒ R6:19.9%	・工学系の学部として、R5実施の入試から工学部に加え、情報工学部(R6新設)において学生を募集。・R6の女子受験者の割合は、前年度に比べて上昇した。

3. 政策をとりまく国、市町村、民間の動き／外部の意見(官民協働事業レビューや成長戦略会議委員の意見)

- ・女性活躍推進法の完全施行(H28.4)や「働き方改革実行計画」(H29.3.28働き方改革実現会議決定)において、女性活躍や生産性向上に資する働き方改革の推進が目指されている。こうした国の動きを踏まえ、経済団体、労働団体、有識者、行政等と連携しながら女性の活躍推進や働き方改革推進に向けた取組みを一層進める必要がある。
- ・国の第5次男女共同参画基本計画(R2.12)においても地域における男女共同参画の推進や科学技術・学術における男女共同参画の推進が掲げられている。

4. 政策目標の達成(進捗)状況

達成状況	B 概ね順調であるが、より一層の施策の推進が必要
施策名	判定理由
1 起業等を志す女性のチャレンジ支援	<ul style="list-style-type: none"> ・スタートアップ期の支援策である県制度融資の創業支援資金や、創業助成金は多くの利用があり、設備投資や創業への意欲が伺える。 ・農村女性起業の新たな取組みに対し、座学や実技等の講座の開設、専門家を派遣するなどの支援により、起業スキルの向上、定着を進めている。 ・富山県女性就業支援センターを設置し、潜在的な女性求職者の開拓、子育て中のママ向けの仕事の切り出し、マッチング支援、在宅ワークに向けた研修会の開催・実践機会の提供など、女性の就業意欲の向上を進めている。
2 女性研究者・技術者等の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・中・高校生を対象に、自然科学を中心に幅広い思考力を問うとともに、実験・観察も取り入れた富山ならではの問題に取り組む「とやま科学オリンピック」を開催している。女子生徒の参加割合は、例年35%程度を占めている。令和6年度は、中・高全体での女子生徒参加率は38.7%で過去最高であり、高校分野の化学においては女子参加率が61.2%であった。 ・毎年7月21日から8月10日を科学技術週間と位置づけ科学技術関連イベントのPRを実施し、実験教室等に多くの女子児童・生徒をはじめ小中学生等が参加した。また、県立大学の教員や県試験研究機関の研究員等を講師とし、小中学校や高等学校での科学技術関連の出前授業を実施することで、子どもたちの科学に対する関心を高めた。 ・県立大学では、優秀な女子学生を確保するため、大学案内パンフレットや受験生応援サイト等により女子学生の活躍を紹介するなど、女子学生への理工学分野の選択に向けた積極的な情報提供を行っている。
3 理工系分野の産業における女性の活躍推進	<ul style="list-style-type: none"> ・富山県技術専門学院の職業訓練では託児サービスの実施などに取り組んでおり、ものづくり分野の職業訓練について、女性にとって受講しやすいものとなるよう、今後も努めていく必要がある。 ・建設業については、従事者の減少とともに高齢化が進んでおり、若年入職者の確保・育成が課題であることと、他産業に比べて女性の割合が極端に低いことから、若手及び女性技術者の入職・定着を図るため、建設企業等が行う労働環境改善の取組みに対して支援を行っている。

5. 政策目標達成に向けての課題

施策名	課題内容	緊急性
1 起業等を志す女性のチャレンジ支援	<ul style="list-style-type: none"> ・県民の起業家精神を醸成するための起業セミナーの開催や起業家支援情報の発信、創業塾での実践的な指導などにより、県民のロールモデルとなる成功事例を輩出し、起業マインドの醸成と起業家の育成を図る必要がある。 ・農村女性の起業活動に必要な知識・技術の習得、商品開発等のスタートアップやベテランから若手への事業継承への支援が必要である。 ・未就業の女性が、セミナー等を受講するだけでなく就業や在宅ワーカーとしての自立に向けた支援を進める必要がある。 	
2 女性研究者・技術者等の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・とやま科学オリンピックへの女子生徒の参加者は年々増加し、令和6年度は参加者全体の4割程度となつたが、高校分野では選択分野によって女子生徒の参加の偏りが見られ、まだ参加率が低い分野がある。 ・女子児童・生徒をはじめ、子どもたちの科学技術に対する関心を高めるため、より一層の科学技術関連イベントの周知に努め、出前授業等の内容の充実を図る必要がある。 	
3 理工系分野の産業における女性の活躍推進	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き職業訓練における託児サービスの実施等、女性にとって受講しやすい環境を整え、ものづくり産業への女性の参画を促進していく必要がある。 ・建設業において女性活躍を推進するためには、女性が入職し、長く働き続けられることが重要であり、ハード・ソフト両面において、女性が働きやすい労働環境改善やキャリアアップへの支援を促進する必要がある。 	

政策の柱	人づくり	政策名	10 がんばる働き盛りなどへの積極的な支援			
政策目標	働き方改革を推進し、働く人一人ひとりが、個性と能力に応じてキャリアアップを図りながら、持てる能力を最大限に發揮し、いきいきと働いていること。					

1. 県民参考指標の動向

指標名 (指標の定義)	基 準		評価		目 標		達成見通し	
	策定5年前 H23	計画策定時 H28	R5	R6	中間 R3(2021)	最終 R8(2026)		
週労働時間60時間以上の雇用者の割合 (200日以上就業している雇用者のうち週の労働時間が60時間以上の雇用者の割合)	11.3% (H19)	10.0% (H24)	4.9% (R4)	4.9% (R4)	9.0%以下	8.1%以下	達成可能	
	指標動向の補足説明	全国値は、H24が12.7%、H29が10.7%、R4が6.4%であり、本県の割合は全国平均を下回っている。また、本県の過去10年間(H19:11.3%→H24:10.0%→H29:8.8%→R4:4.9%)の推移を見ると社会・経済状況によって左右される面があるが、減少傾向にある。						
	達成見通しの判断理由	国において時間外労働の上限規制を含む働き方改革関連法がH31年4月から順次施行され、R4実績においては4.9%と減少しており、今後も企業における働き方改革の取組が推進していくと見込まれることから、達成可能とした。						
「イクボス企業同盟とやま」加盟団体数 (同盟に加盟した事業所、団体、自治体数)	—	—	288団体	371団体	150団体	200団体	既に達成	
	指標動向の補足説明	設立当初(H29.7.25)は100団体であったが、R7.3末時点での加盟数は371団体と順調に増加している。						
	達成見通しの判断理由	男性の育児休業取得促進補助金(R4新設)の申請要件の一つとしたこともあり、R8最終目標を大幅に上回る加盟団体数となったため、既に達成と判断した。						

2. 補足指標の動向（元気とやま創造計画アクションプランで設定した「活動指標」の毎年度の進捗状況）

参考データ	数値実績	数値実績の補足説明
能力開発セミナーの受講率	H24:70.5% ⇒ H25:50.9% ⇒ H26:45.8% ⇒ H27:30.3% ⇒ H28:29.5% ⇒ H29:27.7% ⇒ H30:26.8% ⇒ R1:36.2% ⇒ R2:31.2% ⇒ R3:53.7% ⇒ R4:46.7% ⇒ R5:45.7% ⇒ R6:29.0%	R元年度以降は新型コロナの影響等により減少していたが、R3年度以降復調の兆しがみえてきたところ、昨今の人手不足により企業が従業員を研修に出す余裕が無いため、再び減少に転じた。
障害者雇用推進員の訪問事業所数(累計)(再掲)	H22:225事業所 ⇒ H23:451事業所 ⇒ H24:720事業所 ⇒ H25:1,009事業所 ⇒ H26:1,312事業所 ⇒ H27:1,621事業所 ⇒ H28:1,922事業所 ⇒ H29:2,210事業所 ⇒ H30:2,510事業所 ⇒ R1:2,800事業所 ⇒ R2:2,950事業所 ⇒ R3:3,007事業所 ⇒ R4:3,192事業所 ⇒ R5:3,375事業所 ⇒ R6:3,557事業所	令和3年度はコロナ禍において訪問が限られたことから訪問事業所数は57事業所であったが、令和4年度は185事業所、令和5年度は183事業所、令和6年度は182事業所となり、訪問事業所数は一定数確保できている。
働き方改革に関するワークショップ等の受講者数(累計)(再掲)	H29:81名 ⇒ H30:152名 ⇒ R1:167名 ⇒ R2:240名 ⇒ R3:310名 ⇒ R4:479名 ⇒ R5:635名 ⇒ R6:767名	企業の人事労務担当者向けの働き方改革関連のワークショップ等を継続的に実施し、参加者数は順調に増加している。

3. 政策をとりまく国、市町村、民間の動き／外部の意見(官民協働事業レビューや成長戦略会議委員の意見)

【国における動き】

- ・国は、平成29年3月28日に「働き方改革実行計画」を策定し、日本経済再生に向けて、「長時間労働の是正」、「柔軟な働き方がしやすい環境整備」、「非正規雇用の待遇改善」など9テーマが掲げられている。平成30年6月29日に罰則付きの時間外労働の上限規制導入などを盛り込んだ「働き方改革」関連法が成立し、平成31年4月から順次施行されている。
- ・令和6年4月より、民間企業における障害者の法定雇用率が2.3%から2.5%に引き上げられており、さらに令和8年7月から2.7%に引き上げられる。
- ・国は、「人生100年時代構想会議」のフォローアップ会合を令和3年1月29日に開催し、「より長いスパンで個々人の人生の再設計が可能となる社会を実現するため、何歳になても学び直し、職場復帰、転職が可能となるリカレント教育を抜本的に拡充する」としている。
- ・令和4年の改正育児・介護休業法の施行による男性の育児休業制度の拡充により、男女ともに仕事と育児の両立が促進されることが求められている。

4. 政策目標の達成(進捗)状況

達成状況 A 概ね順調	
施策名	判定理由
経済・産業の発展を支える人材育成	・企業ニーズに沿った訓練を行えるよう、計画的に新たな訓練機器を導入するなど訓練体制を整えているが、近年の雇用情勢の改善や持ち直しの動きにより、職業訓練全体の受講人数が減少傾向にある。
障害者の就業促進	・R6年度の雇用障害者数は、過去最高の4,940人となっている。
キャリアアップの仕組みの構築	・県立大学では、社会人のスキルアップや企業ニーズの高い分野の知識を体系的に学ぶ社会人向けの「レディメイド型講座」を開講している。あわせて、企業が抱える個別・具体的な課題に対応した「カスタムメイド型講座」を企業が希望する日時・場所で実施しており、いずれも好評を得ている。
長時間労働の是正等の働き方改革の推進	・働き方改革の気運醸成を図るため、H30年度から県民や企業等への普及啓発を行い、優れた取組みを行った企業を紹介する県民運動を展開している。 ・働き方改革に意欲的な企業を対象とした伴走型コンサルティングを実施してきたほか、企業や業界団体が自主開催するセミナーにテーマや開催時期など主催者の希望に沿った講師を派遣することで、企業の取組みを支援している。

5. 政策目標達成に向けての課題

施策名	課題内容	緊急性
経済・産業の発展を支える人材育成	社会・経済情勢に左右される面が大きいが、今後とも企業ニーズの把握に努め、ニーズに応じた職業訓練を行えるよう、計画的に訓練機器を整備し、訓練カリキュラムを検討していく必要がある。	
障害者の就業促進	本県の障害者雇用数は、近年増加傾向にあり、法定雇用率達成企業割合も49.4%(R6.6.1現在)と、全国平均46.0%を上回っているものの、R6年4月から障害者の法定雇用率が2.3%から2.5%に引き上げられている影響から、約半数の企業が法定雇用率を達成できていない。さらにR8年7月からは、法定雇用率が2.7%に引き上げられることから、障害者雇用に対する理解を一層促進する必要がある。	
キャリアアップの仕組みの構築	大学等への社会人受け入れなどのリカレント教育や、専修学校等が行う実践的な職業教育や専門的な技術教育など、県民ニーズに対応した多様な教育の充実に努める必要がある。	
長時間労働の是正等の働き方改革の推進	本県の総実労働時間は、近年減少傾向にあるが、全国と比較すると長い状況にある。なお、年次有給休暇の取得率は、R6では67.9%となっている。 より働きやすい職場作りのために、働き方改革に関する企業経営者向けの講演会の開催や業界ごとの研修会等への講師派遣などにより、県内企業における働き方改革の機運醸成に努めるとともに、県庁内に設置した『働き方改革ラボ』及び働き方改革に関心のある方々向けのコミュニティ『スマラボとやま』を通じて官民あげての取組みを推進する。	

政策の柱	人づくり	政策名	11 コミュニティや地域活性化を担う人材が育つ環境づくり			
政策目標	介護や福祉、防災や防犯など、身近な分野でコミュニティを支え、地域活性化の中心となる人材が育成されていること。					

1. 県民参考指標の動向

指標名 (指標の定義)	基 準		評価		目 標		達成見通し	
	策定5年前 H23	計画策定時 H28	R5	R6	中間 R3(2021)	最終 R8(2026)		
地域活動に参加している人の割合 (県政世論調査において、「地域活動に積極的に、またはときどき参加している」と答えた人の割合)	65.9%	58.7%	62.9%	59.0%	70%	70%以上	要努力	
	指標動向の補足説明	R5に比べ、3.9ポイント減少した。年齢別に見ると『参加している』(「積極的に参加している」と「ときどき参加している」を合算したもの)は20代が最も低く、70歳以上が最も高くなっています。年齢が上がるにつれ地域活動に参加する人の割合が高まる傾向にあることが分かる。						
	達成見通しの判断理由	県民全体に対するボランティアや地域活動への参加意識を高めるとともに、ボランティアに関する情報を得ることが出来る仕組みや参加しやすい環境づくりなどが必要であると考え要努力とした。						
自主防災組織の組織率 (全世帯数に占める自主防災組織に加入している世帯数の割合)	66.0%	77.5%	89.1%	89.3%	84%	90%	達成可能	
	指標動向の補足説明	1年間で0.2ポイントの増加となっている。全国85.4%(R6.4.1現在)						
	達成見通しの判断理由	令和6年4月1日現在、組織率は89.3%となっており、順調に高くなっていることから、達成できると判断した。						

2. 棚足指標の動向（元気とやま創造計画アクションプランで設定した「活動指標」の毎年度の進捗状況）

参考データ	数値実績	数値実績の補足説明
県内における介護福祉士の登録者数(再掲)	H30:16,015人 ⇒ R1:16,602人 ⇒ R2:17,062人 ⇒ R3:17,515人 ⇒ R4:18,090人 ⇒ R5:18,476人 ⇒ R6:18,910人	介護分野の専門資格者である介護福祉士に対するニーズには高いものがあり、介護需要の増加に伴い、今後も着実な増加に努める必要がある。
災害救援ボランティアコーディネーター・リーダー研修修了者数(再掲)	H23:50人(コーディネータのみ) ⇒ H24:105人 ⇒ H25:144人 ⇒ H26:165人 ⇒ H27:165人 ⇒ H28:173人 ⇒ H29:203人 ⇒ H30:224人 ⇒ R1:239人 ⇒ R2:258人 ⇒ R3:234人 ⇒ R4:251人 ⇒ R5:266人 ⇒ R6:304人	災害時におけるボランティア活動を円滑に行うため、今後も災害救援ボランティアコーディネーター・リーダー養成研修会等の参加者増加に努める。
防災士数(再掲)	H28年度末:1,056人 ⇒ H29年度末:1,146人 ⇒ H30年度末:1,434人 ⇒ R元年度末:1,598人 ⇒ R2年度末:1,698人 ⇒ R3年度末:2,014人 ⇒ R4年度末:2,345人 ⇒ R5年度末:2,705人 ⇒ R6年度末:3,311人	人口10万人当たりの防災士数は約334人(R7.3末)であり、全国平均(約290人:R7.3末)を上回っている。H24から防災士養成研修事業を実施。

3. 政策をとりまく国、市町村、民間の動き／外部の意見(官民協働事業レビューや成長戦略会議委員の意見)

・社会貢献活動への関心が高まっている一方で、県内の地域活動への参加者の割合は減少傾向にある。行政だけでなく、県民・NPO・企業など多様な主体が地域活性化に向けて、ボランティア・NPOの普及啓発、NPOの活動支援、情報提供環境の整備、ボランティア休暇制度の推進など、官民をあげて支援を強化している。
--

4. 政策目標の達成(進捗)状況

達成状況	B 概ね順調であるが、より一層の施策の推進が必要
施策名	判 定 理 由
地域コミュニティ活動への参加促進と活動の中核となる人材の育成	・地域の防犯活動の中核を担う地区安全なまちづくり推進センターは233箇所(R7.3.31現在)に設置されており、地域の安全を守る輪が着実に広がっている。また、富山県安全・安心アカデミーなどを通じ、地域の防犯活動を支える人材の育成に努めている。
NPOやボランティアの人材育成	・幅広い世代に対して、NPOやボランティア活動に関する意識啓発、人材育成を推進することで、地域活動に参加する人の割合の増加を目指している。
地域の介護・福祉人材の発掘・育成	・少子高齢化の進展に伴い、地域の介護・福祉サービスを担う人材の確保が急がれている一方で、福祉・介護職場の人手不足や福祉離れの傾向が依然として続いているため、PR事業や研修事業の実施、関係団体等との連携を強化し、より効果的な人材の確保・育成に取り組んでいる。

5. 政策目標達成に向けての課題

施策名	課題内容	緊急性
地域コミュニティ活動への参加促進と活動の中核となる人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・本県の自主防災組織の組織率が全国平均と比較して高い状況となっているものの、組織率が低い状況となっている地域もあることから、引き続き、市町村と連携して、組織率の向上に取り組む必要がある。 ・民間パトロール隊については、高齢化や人員確保が課題となっており、学生や現役世代の参加促進に取組む必要がある。 	
NPOやボランティアの人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ・これまで以上に県民全体に対して、ボランティア参加の意識啓発や人材育成を進めるとともに、ボランティアに参加しやすい環境の整備が必要になる。 	
地域の介護・福祉人材の発掘・育成	<ul style="list-style-type: none"> ・研修事業の充実や介護・福祉に対するイメージアップ・魅力のPR等を行い、より効果的に多様な人材の発掘・確保に取り組む必要がある。 	

政策の柱	人づくり	政策名	12 大人から子どもへの貧困の連鎖の防止				
政策目標	すべての子どもが生まれ育った環境に左右されず、学びや進学の機会を得られ、夢や希望にチャレンジできるよう社会全体で支えていること。						

1. 県民参考指標の動向

指標名 (指標の定義)	基 準		評価		目 標		達成見通し			
	策定5年前 H23	計画策定時 H28	R5	R6	中間 R3(2021)	最終 R8(2026)				
ひとり親(母子世帯・父子世帯の親)の正規就業率 (母子家庭の母及び父子家庭の父で、正社員(正規職員)として就業している割合)	母子世帯 48.9% (H20)	母子世帯 50.2% (H25)	母子世帯 58.2%	母子世帯 58.2% (R5)	H25(2013) 対比 増加させる	H25(2013) 対比 増加させる	達成可能			
	父子世帯 70.6% (H20)	父子世帯 71.4% (H25)	父子世帯 78.4%	父子世帯 78.4% (R5)						
	指標動向の 補足説明	県内ひとり親家庭への実態調査については、5年ごとに実施しており、直近はR5年8～9月に実施。								
	達成見通しの 判断理由	就職に役立つ資格取得を支援する自立支援給付金事業や福祉資金貸付制度を確実に実施するとともに、個々の状況、適正、経験等に応じた就業相談、就業支援講習、就業情報の提供などの一貫した就業支援サービスを提供していくため。								

2. 補足指標の動向 (元気とやま創造計画アクションプランで設定した「活動指標」の毎年度の進捗状況)

参考データ	数値実績	数値実績の補足説明
ひとり親家庭の子どもを対象とした学習支援事業の延べ利用者数	R4:4,095人 ⇒ R5:4,118人 ⇒ R6:4,618人	ひとり親家庭の子どもを対象とした国補助事業「ひとり親家庭等生活向上事業(子どもの生活・学習支援事業)」を利用し、R6は延べ4,618人の児童・生徒が学習支援を受けた。

3. 政策をとりまく国、市町村、民間の動き／外部の意見(官民協働事業レビューや成長戦略会議委員の意見)

- ・国は、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置を充実させるとともに、学校外の民間施設や関係機関・団体と密接なネットワークの構築と協働を推進している。
- ・物価高騰等の影響をふまえ、令和5年度に、児童扶養手当受給者等に給付金を支給した。(国制度)
- ・国においては、こども大綱の記述を踏まえて、「目的」及び「基本理念」において、解消すべき「子どもの貧困」を具体化した「子どもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律(令和6年6月)」を策定した。

4. 政策目標の達成(進捗)状況

達成状況	B 概ね順調であるが、より一層の施策の推進が必要	
施策名	判 定 理 由	
子どもに対する教育の支援	・子どもの学習支援事業の取組み方法は様々あるが、着実に実施箇所、利用人数等が増加する見込み。	
子ども、保護者の生活の支援	・スクールソーシャルワーカーを全ての中学校区(単独実施の富山市を除く47中学校区、4義務教育学校)に派遣し、小中学校の児童生徒が置かれた様々な環境の問題に対応した働きかけが行われている。 ・民間団体により、こども食堂等のこどもの居場所づくり活動が行われている。	
保護者の就労支援	・母子家庭等就業・自立支援センターにおいて個々の状況やニーズに応じたきめ細やかな就労等自立支援に加え、高等職業訓練給付金や就労継続により償還が免除される住宅支援資金貸付制度なども活用し、ひとり親家庭の安定就労を通じた中長期的な自立支援に取り組んでいる。	
経済的支援	・国において、手当制度の見直しや貸付制度の拡充などがなされ、母子父子自立支援員等ひとり親支援窓口において制度周知に取り組んでいる。	

5. 政策目標達成に向けての課題

施策名	課 題 内 容	緊急性
子ども、保護者の生活の支援	・支援が必要な子どもが置かれた環境への働きかけや、関係機関との連携・調整等、スクールソーシャルワーカーの活用について、より一層の充実を図る必要がある。	

政策の柱	人づくり	政策名	13 元気な高齢者の就業・起業支援			
政策目標	元気な高齢者が専門的な技術、技能等を活かして地域社会の担い手として活躍できるよう、多様な雇用・就業機会を確保すること。					

1. 県民参考指標の動向

指標名 (指標の定義)	基 準		評 価		目 標		達成見通し	
	策定5年前 H23	計画策定時 H28	R5	R6	中間 R3(2021)	最終 R8(2026)		
65歳から74歳の就業率 (65歳から74歳の人口に占める就業者の割合)	33.2% (H22)	39.0% (H27)	44.2% (R2)	44.2% (R2)	42.1%	42.1%以上	達成可能	
	指標動向の 補足説明	R2は、H27に比べ5.2ポイント上昇。 全国(R2:41.7%)と比較しても高い状況。						
とやまシニア専門人材バンクの就職件数 (とやまシニア専門人材バンクを通じて就職した人数)	304人 (H25)	490人	613人	614人	540人	570人	達成可能	
	指標動向の 補足説明	R6の新規登録者数は、847人とR5を下回ったものの物価高騰等により、開設(H24.10)以降2番目の多さとなった。シニア専門人材バンクを通じた就職者数については、614人に達し、開設以降過去最高となった。						
	達成見通しの 判断理由	就職件数は、毎年、概ね着実に増加しており、達成可能と判断した。						

2. 補足指標の動向（元気とやま創造計画アクションプランで設定した「活動指標」の毎年度の進捗状況）

参考データ	数値実績	数値実績の補足説明
とやまシニア専門人材バンクの新規登録者数	H24:263人 ⇒ H25:503人 ⇒ H26:586人 ⇒ H27:616人 ⇒ H28:550人 ⇒ H29:640人 ⇒ H30:744人 ⇒ R1:718人 ⇒ R2:671人 ⇒ R3:600人 ⇒ R4:742人 ⇒ R5:924人 ⇒ R6:847人	とやまシニア専門人材バンク開設(H24.10)以降、着実に増加していることから、働く意欲や能力のある元気な高齢者に認知されつつある。

3. 政策をとりまく国、市町村、民間の動き／外部の意見(官民協働事業レビューや成長戦略会議委員の意見)

【国における動き】

・高齢者雇用については、高齢者雇用安定法の改正により、企業に対して65歳までの雇用の義務化が実施され、70歳までの就業機会の確保努力義務が新設された。また、平成28年3月には、65歳以上の高齢者も雇用保険の被保険者となることや、シルバーカー人材センターの業務の拡充、地方公共団体による高齢者の就業に関する協議会の設置などの改正が行われた。

4. 政策目標の達成(進捗)状況

達成状況	A 概ね順調
施策名	判 定 理 由
高齢者の意欲や能力に応じたマッチングや起業の促進	・とやまシニア専門人材バンクを通じた就職件数は、H24年10月の開設以降、毎年着実に増加し、R6年度は過去最高となり、順調であると判断。
地域社会の担い手となる「エイジレス人材」の育成	・国の生涯現役地域連携事業を継承し、各種セミナーやシニア向け合同企業説明会を通じ、高齢者の就業意識と就業能力の向上を支援しており、順調であると判断。
高齢者の働く環境の整備	・国の生涯現役促進地域連携事業を継承し、地域でのシニア人材の掘り起こし、高齢者や企業を対象とするセミナーや説明会の開催、高齢者が担う業務の切り出しやワークシェアを提案する企業訪問等を実施している。当該事業を通じた就職件数等の実績が目標を上回っており、順調であると判断。

5. 政策目標達成に向けての課題

施策名	課 題 内 容	緊急性
高齢者の意欲や能力に応じたマッチングや起業の促進	・専門的知識・技術を有する高齢者の再就職を支援するため、とやまシニア専門人材バンクの広報普及、利用促進に努め、登録者の更なる増を図る必要がある。	
高齢者の働く環境の整備	・65歳までの高齢者雇用確保措置の導入済県内企業(従業員31人以上)が100%となるなど、高齢者の働く環境の整備は、順調に進んでいる。今後とも、高い就労意欲を有する高齢者が、意欲と能力のある限り「社会の担い手」として活躍し続けられるよう、企業訪問や企業採用担当者等を対象としたセミナー等を通じて、高齢者の働く環境整備を進めていく必要がある。	

政策の柱	人づくり	政策名	14 高齢者の地域貢献活動の支援			
政策目標	高齢者がいきいきと生きがいを持って暮らし、豊富な経験や知識を活かしたボランティア・NPO活動や地域活動など、高齢者の力が地域活性化に活かされていること。					

1. 県民参考指標の動向

指標名 (指標の定義)	基 準		評価		目 標		達成見通し	
	策定5年前 H23	計画策定時 H28	R5	R6	中間 R3(2021)	最終 R8(2026)		
地域社会における高齢者等の活動件数 (とやまシニアタレントバンク・とやま語り部バンク等の登録者(団体)の活動件数)	5,296	5,640	1,144	1,582	6,000	6,400	要努力	
	指標動向の補足説明	(福)富山県社会福祉協議会では、一芸に秀でた高齢者「シニアタレント」の育成を行っている。タレントの高齢化やコロナ禍で減少した活動件数が回復しないことなどにより、活動件数は低迷している。						
	達成見通しの判断理由	コロナ禍前は概ね5,000件～5,700件で推移していたが、その後回復せず、目標達成(6,400件超)には、シニアタレント養成研修会を通じた普及啓発等により、新規登録者及び活動件数の更なる上積みが必要なことから「要努力」と判断した。						
運動習慣のある者の割合 (65歳以上) (1回30分以上の運動を週2回以上実施し、1年以上継続している人の割合)	男性44.7% 女性33.6% (H22)	男性50.0% 女性36.6%	男性50.0% 女性36.6% (H28)	男性50.0% 女性36.6% (H28)	男性55% 女性42%	男性60% 女性47%	達成可能	
	指標動向の補足説明	前回調査時のH22と比べて男女とも運動習慣のある者の割合は上昇している。 参考:全国(H28)の運動習慣のある者の割合(65歳以上) 男性46.5%、女性38.0% ※令和3年から調査方法・集計方法を変更したことにより評価不能のため、H28が最新値となる。						
	達成見通しの判断理由	調査方法・集計方法が変更された令和3年調査の結果では、運動習慣のある者の割合は、60～69歳男性81.6%・女性82.5%、70歳以上男性91.8%・女性85.5%となっていることから「達成可能」と判断した。						

2. 補足指標の動向 (元気とやま創造計画アクションプランで設定した「活動指標」の毎年度の進捗状況)

参考データ	数値実績	数値実績の補足説明
高齢者訪問支援活動推進リーダー養成研修会修了者数	H24:213人 ⇒ H25:201人 ⇒ H26:198人 ⇒ H27:203人 ⇒ H28:187人 ⇒ H29:193人 ⇒ H30:186人 ⇒ R1:168人 ⇒ R2:124人 ⇒ R3:111人 ⇒ R4:91人 ⇒ R5:99人 ⇒ R6:112人	県老人クラブ連合会が実施する「高齢者訪問支援活動」において実践的指導者となるリーダーを養成し、R6年度は112人が修了した。

3. 政策をとりまく国、市町村、民間の動き／外部の意見(官民協働事業レビュー成長戦略会議委員の意見)

【国における動き】
・国は、平成30年2月16日に「高齢社会対策大綱」を閣議決定し、「基本的考え方」のひとつに「年齢による画一化を見直し、全ての年代の人々が希望に応じて意欲・能力をいかして活躍できるエイジレス社会を目指す」とこととされ、「分野別の基本的施策」に「学習活動の促進」、「社会参加活動の促進」が設定されている。

4. 政策目標の達成(進捗)状況

達成状況	B 概ね順調であるが、より一層の施策の推進が必要
施策名	判 定 理 由
高齢者の社会活動の参加の促進	・シニアタレントの育成をはじめとした高齢者の健康づくりや教養・趣味活動等の生きがいづくりに対する支援や、「エイジレス社会活動実践塾」を開講し、地域活動やボランティアを通じて地域社会の担い手となる人材育成を行った。
子ども・若者など異世代との交流を通じた高齢者の社会参画	・子育ての知識や経験が豊富な高齢者等に、保育所等における子育て支援ボランティアとして活動していくため、市町村と協力して「子育てシニアセンター」への登録を呼び掛けるとともに、研修会を開催するなど、高齢者等地域住民による子育て支援活動の活性化に取り組んできた。
高齢者の生涯学習や生涯スポーツの促進	・富山県民生涯学習カレッジにおいて、健康づくりや郷土の歴史などの講座の開設や情報提供、発表・交流の場の提供を行い、「学び」による高齢者等の生きがいづくりの支援を行った。また、より多くの高齢者が運動やスポーツに親しむことができるよう、市町村や総合型地域スポーツクラブなどの関係機関と連携して「県民歩こう運動推進大会」などを開催し、スポーツ活動の機会を提供している。

5. 政策目標達成に向けての課題

施策名	課題内容	緊急性
高齢者の社会活動の参加の促進	・「エイジレス社会」(生涯現役社会)の実現に向け、意欲と能力のある健康で元気な高齢者が、知識や技能、経験を活かし社会の担い手として活躍できるよう、高齢者が活躍できる社会環境づくりを一層進めることが必要である。	
子ども・若者など異世代との交流を通じた高齢者の社会参画	・今後は子育てシニアセンターに限った研修は行わないが、子育て支援員研修など幅広く参加を呼びかける。	
高齢者の生涯学習や生涯スポーツの促進	・富山県民生涯学習カレッジでは、生涯学習が多くの高齢者の生きがいづくりにつながるよう、引き続き魅力ある講座の開設や学習情報の提供、学習交流や発表の場の提供を行う。 ・より多くの高齢者が運動やスポーツに親しむことができるよう、引き続き、市町村や関係団体等と連携し、ウォーキング等の手軽にできる運動やスポーツの普及や啓発に取り組む。	

政策の柱	人づくり	政策名	15 高齢者の知識や経験、技能の継承			
政策目標	伝統文化や伝統芸能の子どもたちへの伝承、優れた技法を保有する伝統工芸の匠や熟練技能者からの技能の継承など、高齢者が長年培った知識や経験、技能が次世代に受け継がれています。					

1. 県民参考指標の動向

指標名 (指標の定義)	基 準		評 価		目 標		達成見通し	
	策定5年前 H23	計画策定時 H28	R5	R6	中間 R3(2021)	最終 R8(2026)		
「とやまの名匠」の認定者数(累計) (高度技能を有し、指導者として活動できる技能者で、「とやまの名匠」に認定された人数(累計))	45	77	120	130	102	127	既に達成	
	指標動向の補足説明	「とやまの名匠」認定者数については、生業系(建築大工、表装、建築板金等)を中心に、概ね順調に伸びています。						
伝統工芸品産業従事者数 (国指定伝統的工芸品の6品目の生産に従事する従業者数)	1,865	1,739	1,235	1,181	1,799	1,859	要努力	
	指標動向の補足説明	平成29年11月30日付けで「越中福岡の菅笠」が国指定伝統的工芸品に指定され、国指定伝統的工芸品は6品目に増加したものの、各産地の従業者数は減少を続けています。						
	達成見通しの判断理由	新商品開発や海外販路開拓に成功する事業者が生まれている一方、産業全体としては売上高も減少しており、従事者数の増についてはより一層の支援が必要。						

2. 補足指標の動向 (元気とやま創造計画アクションプランで設定した「活動指標」の毎年度の進捗状況)

参考データ	数値実績	数値実績の補足説明
高度技能人材育成研修の受講率	H29:60.0% ⇒ H30:73.3% ⇒ R1:80.0% ⇒ R2:— ⇒ R3:— ⇒ R4:— ⇒ R5:— ⇒ R6:33.3%	R2からは新型コロナの影響等により実施依頼が無かったが、昨年度より復調の兆しが見受けられる。

3. 政策をとらむ国、市町村、民間の動き／外部の意見(官民協働事業レビューや成長戦略会議委員の意見)

【国における動き】
・国においては、令和5年度以降の新たな計画として、文化芸術推進基本計画(第2期)が令和5年3月に閣議決定され、新型コロナに係る教訓や様々な社会変化を踏まえつつ、中長期目標として「文化芸術の創造・発展・継承と教育・参加機会の提供」が掲げられています。
・国は、「第11次職業能力開発基本計画」(計画期間 令和3年度～令和7年度)を策定し、「職業能力開発の方向性と基本的施策」として、「企業・業界における人材育成の強化」、「技能継承の促進」を掲げています。

4. 政策目標の達成(進捗)状況

達成状況	B 概ね順調であるが、より一層の施策の推進が必要
施策名	判 定 理 由
地域の異世代交流の中での伝統文化・芸能の次世代への伝承	・年一回の民謡民舞大会の開催を通じた伝統芸能を保存継承する保存会に対する後継者の育成・確保の支援や、文化財指定を受けた祭礼行事の曳山等の用具の保存修理を通じた伝統文化の保存継承を図っている。
高齢者から若者等への熟練技能等の移転	・「とやまの名匠」は毎年度、平均6名程度ずつ増えている。また、若年技能者等を対象に、「とやまの名匠」を講師とした能力開発セミナーをオーダーメイド型で開設しており、ものづくりのカン・コツを含め、実技指導が可能となっている。
伝統産業等における後継者の確保・育成と技術の継承	・平成28年度より希少・高度な技術・技法を持つ職人を「伝統工芸の匠」に認定しており、計画的に「伝統工芸の匠」から継承者へ技術の継承が行われている。 ・令和3年度末に「伝統工芸文化継承・産業振興プログラム」を策定し、令和4年度～令和6年度までの3か年計画として、「人材育成」・「新商品開発」・「販路開拓」の3本柱で各種施策に取り組んできた。

5. 政策目標達成に向けての課題

施策名	課 題 内 容	緊急性
高齢者から若者への熟練技能等の移転	・「とやまの名匠」認定者数の指標は概ね順調で既に達成しているが、近年の人口減少・少子高齢化により、若年技能者が不足していることから、今後も、技能尊重気運の醸成に努めていく必要がある。	
伝統産業等における後継者の確保・育成と技術の継承	・「伝統工芸の匠」による技術継承は概ね順調であるが、伝統工芸品産業従事者、とりわけ若年層の従事者の確保のため、今後も伝統工芸品産業の魅力を啓発するほか、最先端技術の活用により技術継承の効率化を図っていく必要がある。	